

I 学 校 教 育

1 本 年 度 の あ ゆ み

(1) 第35回 和木町「教師の日」

11月12日（火）和木町文化会館において、小中学生、教職員、保護者や教育関係者等約400名の参加を得て式典を開催した。

ホームステイの研修報告、姉妹都市である北海道恵庭市との交流派遣事業に参加した児童生徒と保育教諭による研修報告を行った。

— 「教師の日」式典 —

- 教育長あいさつ（教育長 重岡良典）
- 来賓祝辞（副町長 田中雅彦 様）
- 教育委員会表彰
- ホームステイ研修発表
- 恵庭市交流派遣事業発表
- 恵庭市との保育士・保育教諭の相互派遣事業発表

* 令和6年度 和木町教育委員会表彰者一覧

No	所属等	氏 名	推 薦 理 由
1	和木小5年	山 本 紗 瑛	第14回ヨーロッパ国際ピアノコンクール in Japan 全国大会 自由曲コース 小学3・4年部門 金賞 第48回ピティナ・ピアノコンペティション 中国3地区 C級 本選奨励賞 第26回ショパン国際ピアノコンクール in Asia 予選 福岡地区大会 小学5・6年生部門 銀賞
2	和木小3年	内 田 妃 織	第48回ピティナ・ピアノコンペティション 中国3地区 B級 本選奨励賞
3	和木小教員	村 田 愛	令和6年度 山口県優秀教職員表彰
4	和木ミニバス	該当7名	第39回 山口県ミニバスケットボール決勝大会 女子の部 優勝



教育委員会表彰



和木ミニバスメンバー

<成果と課題>

今年度は、教育委員会表彰受賞者が小学生から教員まで、その後の発表では小学生から保育教諭までと多様なメンバーが壇上に上がることとなった。子どもから大人までそれぞれの世代が活躍する姿が垣間見られ、生涯学習を推進する本町らしい式典となった。

来年度は、和木町の教育を具現化する「教師の日」の取組を継続・深化するとともに、「教師の日」の趣旨である教師への感謝の気持ちを表現するような仕掛けについても模索したい。

(2) 国際交流事業（和木町中高生海外派遣事業）

ホームステイと英語研修を主に行う「和木町中学生海外派遣事業」は、平成8年よりスタートし、本年で24回目を迎えた。例年中学3年生を対象としていたが、新型コロナ禍により開催できなかった時期もあったため、対象を中学3年生から高校3年生までとし、和木町中高生海外派遣事業として実施し9名の参加者があった。今年度は初めて高校生の参加があり、事前研修の段階から中学生と高校生が積極的に関わり合う様子が見られた。中学生は、高校生の英語力やリーダーシップから学んだことが多かったようである。

7月29日（月）～8月21日（水）の期間、ニュージーランドオークランド市の小学校での語学研修を中心として、ホームステイを実施した。現地では、学校で交流活動を行うとともに、ニュージーランドの自然や歴史、先住民マオリの文化を学ぶ体験をした。ホストファミリーとの生活においても充実した日々を送ることができた。



＜令和6年度和木町中高生海外派遣事業参加者＞

学年	氏名	性別	学年	氏名	性別
中3	松田 吾琉	男	高2	宮本 鈴	女
中3	濱 実央菜	女	高1	神田 千亜希	女
中3	樋口 月乃	女	中3	竹本 柚月	女
中3	杉尾 和香那	女	高2	田中 琉惺	男
高1	福間 琳乃	女			

＜成果と課題＞

事業参加者からは、下記のとおり感想が述べられた。

▼言語も文化も習慣も違う国で生活する難しさを体験し、知ることができました。それと同時に自分に語学力、コミュニケーション能力が身についていくのを感じることができ、とても嬉しかったです。

▼日本にいただけでは今の自分の英語があちらでは通用するのか、あちらの人の会話のスピードの速さはどのぐらいなのかなど分かりませんでした。16歳というまだ若い年齢で海外に行けたことが自分の将来に生かせたらよいと思っています。

ホームステイ事業の目的の一つである「語学力の向上」は達成できたようである。ホームステイ事業のみならず、英語検定料の助成やALTの活用等を、和木町の英語教育への位置付けと価値付けをさらに明確にし、児童生徒の地力を蓄えたい。また、町民にも広く伝えていきたい。

(3) 生徒指導の取組

① 大竹・和木・岩国地区青少年関係機関連絡協議会

7月、大竹市において3市町教育委員会関係者と関係機関の出席のもと、子どもたちの健全育成に向けて情報共有が行われた。SNS やスポーツクラブの関係で子どもたちの交友関係が広がっており、担当者どうしても県や市町を越えて顔が見える関係づくりをしておくことで事案発生時には迅速に協働した対応ができる。

② 教育相談室「スマイルルーム」の開設

平成9年4月より、教育委員会事務局に専属の教育相談員2名を配置し、不登校児童生徒等の支援、本人及び保護者からの相談に応じることができるようにしている。本年度の在籍児童生徒は12名であり、過去最高となっている。

昨年度から、児童生徒の個に応じた支援を図るために児童生徒用タブレット端末とwifi環境を整備し、学習や日々の記録に活用している。学習用AIドリルでは、個々の学習進度に応じたレベルの問題が学年を遡って提示されることから、不登校の児童生徒にとって有効なツールとなっている。



エレキベース講座



文化会館花壇の苗植え

また、学習だけでなく、多様な体験活動の場を提供することで「スマイルルームに行きたい」、「もっといろんな活動をしてみたい」といった子どもの意欲を高めるよう努めている。隣接している文化会館や美術館では、年間を通じて様々なイベントが企画されており、教育相談員が引率して在籍児童生徒も参観した。また、児童生徒の興味関心に応じて、美容師を招いたキャリア講話やエレキベース講座を実施したことで、子どもたちが目を輝かせる姿が見られた。今後も不登校児童生徒の居場所として、また自立に向けて効果的な支援を図る場所として機能の充実を図りたい。

○ 教 育 相 談 室	『スマイルルーム』
・ 場 所	和木中学校体育館 2階
・ 電 話	(0120) 81-7830

③ 和木町いじめ問題対策協議会

本会議は、本町におけるいじめの状況や背景・要因等について、学校、教育委員会、関係機関等が連携して協議し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努める目的で設置されている。広い視点からの学校支援が可能となるように、保健福祉部局や児童相談所職員にも参加を依頼している。

今年度は6月、10月の2回実施し、学校からのいじめの現状についての報告及び対応についての協議を行うとともに、委員に対する研修を実施した。研修内容としては、令和6年8月に改訂された「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」、文科省「警察に相談又は通報すべきいじめの事例」についての理解である。

④ 和木町「面接相談」

臨床心理士（玉田和子先生）を迎え、下記の内容で年12回の和木町「面接相談・すすく相談」を実施した。相談場所・受付ともに保健相談センターで行うことで、保護者がより相談しやすい環境づくりをめざした。

ア 目 的

- ・不登校等問題を抱える児童生徒及びその保護者並びに学校に対する効果的な支援を行うため、本人・保護者・学校関係者等との面接相談を通して、3者の連携を図りながら課題解決に向けての適応指導ができるようにする。
- ・乳幼児をもつ保護者の子育てを支援し、幼児教育を充実させるとともに、義務教育への滑らかな接続を図る。

イ 実 績

- ・毎回2枠の相談枠が予約で埋まるような状況である。特に、秋以降の相談が増えており、保護者のニーズが高まっている。保護者の悩みに寄り添った面談を実施するとともに、必要に応じて保健福祉課や学校、教育委員会等関係機関につないでいる。
- ・今年度は年度当初に園小中へ挨拶回りを行い、学校や教職員からの相談についても対応できる旨の周知を図った。相談枠に余裕がある際には、学校訪問を行い、子どもたちの様子を参観してもらうようにした。

⑤ 山口県スクールカウンセラー活用事業

いじめや暴力行為などの児童生徒の問題行動や不登校などへの対応に当たっては、学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図ることが重要な課題となっている。

このため、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する「スクールカウンセラー」を予め指定する学校を所管する市町教育委員会に派遣し、小・中学校における活用を行い、もって、児童生徒の問題行動等の解決及び健全育成に資することが本事業の主なねらいとなっている。

本年度は、有井恵美先生（４月～１２月）、筏真理先生（１月～３月）が和木小学校、和木中学校に延べ１６０時間勤務し、児童生徒や保護者との面談、教職員とのカンファレンス、授業や休み時間の様子の観察等を行った。昨年度からの事業として、「中学校及び高校０年生からの教育相談事業」が開始された。小学校６年生と中学校３年生の児童生徒を対象として、入学後の教育環境の変化や新しい人間関係に対し、不安や悩みを抱え、支援が必要とされる児童を入学前に把握するとともに、支援児童に対する入学前後の支援の体制を充実させることで、いじめ・不登校等の未然防止を図ることを目的として実施している。３月～４月は進学する児童生徒にとっては環境の大きな変化から心理的なストレスや不安感が大きくなる。カウンセラーが途切れることなく支援することで、児童生徒に寄り添えるように努めている。

⑥ ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）派遣事業

いじめ等の生徒指導上の諸課題に対して、福祉等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを中核に据えた生徒指導・教育相談体制の充実・強化を図るため、本町は県教育委員会から３名のＳＳＷ（高木裕美先生、上田克典先生、松谷恵子先生）の派遣を受けている。特に長期欠席の児童生徒について、家庭への支援、関係機関を交えたケース会議への参画、関係機関との連携の役割を果たしている。また、ＳＳＷ チームミーティングを３回開催し、教育委員会、保健相談センターとでケースの進捗状況の共有を図っている。

今年度からの取組として、相談の有無にかかわらず定期的な学校訪問を実施した。普段の学校を訪問し、児童生徒の様子を観察したり教職員と面談したりした。問題行動等の未然防止を図るとともに、開かれた学校づくりにつながった。来年度も小中学校への平時からの学校訪問を継続するとともに、こども園や町内福祉機関等にも派遣し、切れ目のない支援の充実をめざす。

(4) 学校保健・安全教育

① 和木町学校保健会

8月に学校保健会総会を実施した。こども園及び小中学校の健康診断における現状や、ポストコロナの学校行事等のあり方について情報交換を行った。また、学校薬剤師佐々美加子先生による講演「子どもと保護者に知っておいてほしい薬の知識」を実施した。若年層に広がるオーバードーズ（市販薬の過剰摂取）、スポーツファーマシストとしての取組について紹介していただいた。本町の子どもたちの健康を地域全体で考える機会となっている。

② 校医一覧（令和6年度）

	学 校 医	学校歯科医	学校眼科医	学校耳鼻科医	学校薬剤師
和木こども園	木村俊之 平野雅俊 平野有美	竹野勇都 増木恒平			佐々美加子 海井朗弘
和木小学校	木村俊之 平野雅俊 平野有美	竹野勇都 増木恒平	後長道伸	高田洋美	佐々美加子 海井朗弘
和木中学校	木村俊之 平野雅俊 平野有美	竹野勇都 増木恒平	後長道伸	高田洋美	佐々美加子 海井朗弘

③ わきスクールガード

本年度の登録者は20名である。ジャンパー、ベスト、腕章等を各ボランティアに配布し、日々の児童生徒の登下校の見守りををしている。小学校において、スクールガード感謝の会を開催し、つながりや交流づくりのきっかけとしている。

④ 園小中合同引き渡し訓練及び防災士による出前授業

本町においては、園小中合同避難訓練と合同引き渡し訓練を隔年で実施している。町教頭会を中心に計画を立て、今年度は5月27日に合同引き渡し訓練を実施した。町内の車両通行ルート（小学校→中学校の順で園児は中学校で引き渡し）を事前に周知したことで、スムーズに引き渡しをすることができた。また、これまでに実施した引き渡し訓練に比べて園小中とも参加者が大きく増加した。令和6年1月に発生した能登半島地震の影響で町民の防災意識が高まっていることが考えられる。今後も保護者や地域と連携した防災教育

を実施したい。



⑤ 和木町通学路安全推進会議

通学路をはじめとする道路の交通安全に関しては、これまでも地域関係機関や地域住民と連携しながら、道路交通環境の整備を行ってきたところであるが、全国的には平成 24 年 4 月以降、登下校時の児童等の列に自動車が入り込み、死傷者が多数発生する痛ましい事故が相次いでいる。

このような状況を踏まえ、関係機関が相互に連携し、通学路における交通安全を確保することを目的として、8 月 6 日に通学路安全推進会議を実施した。

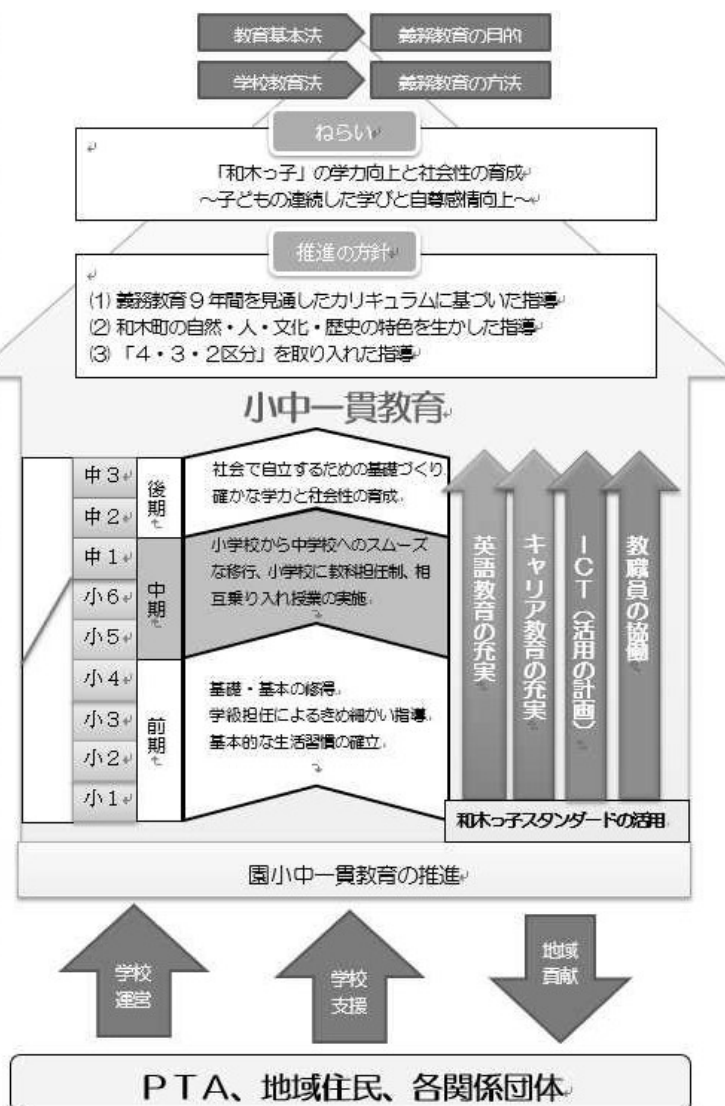
小・中学校通学路の危険個所の状況確認を GoogleEarth を用いて実施し、対策メニューを検討するとともに、昨年度作成をした和木町安全マップ及び防犯マップの確認と見直しを行った。

2 園小中の連携について

(1) 園小中一貫教育の推進

平成31年4月に、和木中と隣接して新園舎による幼保連携型認定こども園が開園したことにあわせて、園小中連携の具体的な活動を開始した。中学生がこども園を訪問し、読み聞かせ活動や環境整備活動を進んで行うなど、子ども同士がつながる活動に発展している。小学生と中学生の連携においても体験授業などのカリキュラムを組み、小中連携の具体的な取組を行ってきた。園小中一貫教育の地域連携カリキュラムや保幼小連携カリキュラムについては、教職員や地域住民で定期的に見直しを行い、PDCAサイクルを回している。(カリキュラムは巻末資料に掲載)

和木町が進める園小中一貫型教育（和木学園構想）

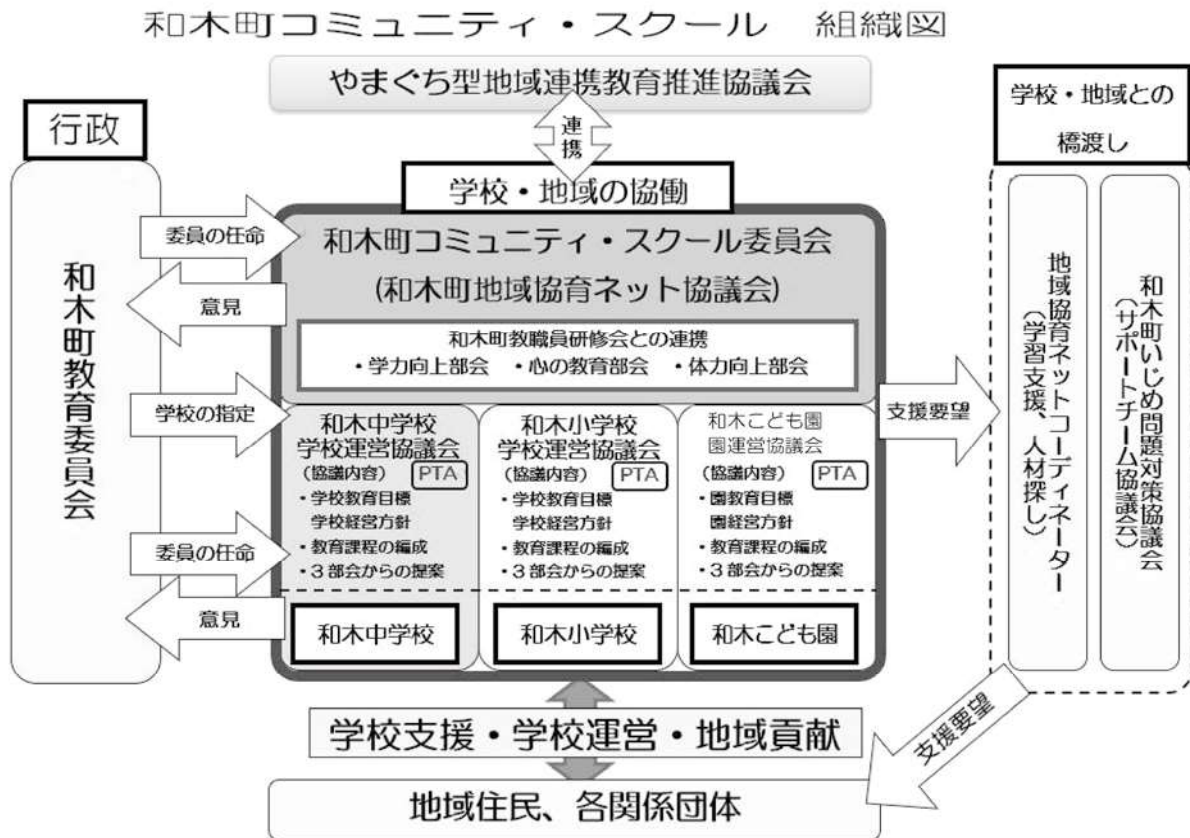


(2) 和木町コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会が設置された学校のことをいい、その学校では保護者や地域住民等が学校運営に参画し、学校と地域が協働して子どもを育てる仕組みがある。本町のこども園、小学校、中学校はいずれもコミュニティ・スクールである。学校と地域住民等がみんなをよく考え、話し合い（熟議）、子どもの教育に関して、同じ目標に向かって、一緒になって活動し（協働）、校長を中心に、人をつなぎ、学校の組織としての力をうまく引き出すこと（学校のマネジメント）を通して、子どもの豊かな学びを確保するとともに、学校に関わる大人たちの成長も促し、ひいては地域の絆を深め、地域づくりの担い手を育てていくことをねらいとしている。

本町では、平成26年度から園小中の運営及び連携を円滑に推進するために必要な事項を協

議する機関として、和木町コミュニティ・スクール委員会（以下 CS 委員会）を設置している。年に3回の委員会で協議するとともに（具体的な協議事項については社会教育の項参照）、ICT教育合同研修会等にも参加し、学校や子どもたちの様子を把握してもらっている。



(3) 和木町教職員陶芸教室

本年度も和木町教職員の個性を知ってもらうとともに、じっくりと芸術に向き合う機会をつくるため、陶芸作品の制作研修を企画した。また、希望者にはやきもの工房において電動ろくろ体験を行った。地元の陶芸家である宮本健吾氏に、講師として協力いただいた。素焼きの器への絵付け作業では、教職員の個性的な作品が仕上がり、園小中や文化会館において展示した。

<成果と課題>

近年では幼児期から義務教育段階へのスムーズな移行をめざして幼保小連携の重要性が認識されるようになった。本町では、幼保小の連携を従前から行ってきた園小中一貫教育の一部ととらえ実践を進めてきた。保護者の声や入学後の児童の様子から、成果の一端が垣間見られる。

今後は会議や熟議の場に子どもたちが参画できるようにすることでさらなる活性化をめざしたい。また、和木学園について子どもたちとともに考える場を設け、「自分たちの和木

学園をつくろう」をコンセプトにした活動の深化・充実を図りたい。

(4) 和木町園小中合同研修会

教職員間の連携を強化し、校種を越えた教育活動の充実を図るため、下のような合同研修会を実施している。今年度は、教職員の働き方改革との両立を図れるよう、研修時間の前倒し、研修参加者の精選、研修場所の巡回等の改善を図った。また、年間計画を策定し、計画的・体系的な研修となるように実施した。

今後も教職員のニーズに沿った研修を行っていく。

実施時期	研修名	主な議題	参加対象	時間・場所の予定
4月15日(月)	校長会	年度当初確認事項	校長	夕方・文化会館
4月19日(金)	教頭会①	年度当初確認事項、合同避難訓練	教頭	夕方・文化会館
4月25日(木)	CS委員会①	CS3部会の取組	校長、教頭、3部会の長、地域担当	夜・文化会館
5月7日(火)	和木町教職員研修会①	教育施策説明	全教職員	夕方・巡回
5月10日(水)	スマイル会議①	不登校、家庭教育支援	教育相談	夕方・巡回
6月3日(月)	合同主任会①	学調分析	教務、研修	夕方・巡回
6月20日(木)	いじめ対策①	いじめの現状	小中校長、小中生徒指導	夕方・文化会館
6月24日(月)	ICT教育合同研修会①	ICT活用	全教職員	午後・中学校
6月25日(火)	養護教諭会①	健診の状況	養護教諭	夕方・巡回
8月8日(木)	CS委員会②	CS3部会の取組	校長、教頭、3部会の長、地域担当	夜・文化会館
8月20日(火)	合同主任会②	教育支援委員会に向けて	教務、特別支援Co	午前・巡回
8月20日(火)	フレッシュ研修	フォローアップ	教職1～3年目までの教員	午前・巡回
8月20日(火)	和木町教職員研修会②	未定	全教職員	午後・巡回
9月17日(火)	スマイル会議②	不登校、家庭教育支援	教育相談	夕方・巡回
10月8日(火)	いじめ対策②	いじめの現状	小中校長、小中生徒指導	夕方・文化会館
11月6日(水)	ICT教育合同研修会②	ICT活用	全教職員	午後・小学校
11月25日(月)	合同主任会③	学調分析	教務、研修	夕方・巡回
12月9日(月)	養護教諭会②	感染症の状況	養護教諭	夕方・巡回
12月25日(水)	和木町教職員研修会③	未定	全教職員	午後・巡回
1月17日(金)	合同主任会④	地域連携	教務、地域担当	夕方・巡回
1月24日(金)	ICT教育合同研修会③	ICT活用	全教職員	午後・こども園
2月4日(火)	養護教諭会③	来年度の健診予定	養護教諭	夕方・巡回
2月10日(月)	スマイル会議③	不登校、家庭教育支援	教育相談	夕方・巡回
2月14日(金)	教頭会②	来年度の行事予定	教頭	夕方・巡回
未定	CS委員会③	CS3部会の取組	校長、教頭、3部会の長、地域担当	夜・文化会館
2月25日(火)	合同主任会⑤	来年度の研修テーマ	教務、研修	夕方・巡回

3 ICT 研修

(1) 和木町 ICT 導入状況及び研修体制

和木町では、児童生徒の ICT 活用の能力を高めるために、平成 21 年度から各種設備の充実を図ってきた。令和 3 年度からは、国の GIGA スクール構想により、本町においても小 1～中 3 までの児童生徒に一人一台の iPad が貸与され、より一層 ICT 教育が加速することとなった。町教委としては、小中学校校舎に無線 LAN を整備するとともに教師用 iPad を貸与することで、クラウドを活用した授業での協働学習を進めている。

年間 3 回（今年度は 6、10、1 月）、最先端の ICT 活用を研究されている講師（中村学園大学教育学部教授 山本朋弘氏）を招聘し、和木町 ICT 教育合同研修会を開催し、ICT 教育についての研修を推進している。これまで、iPad を活用した授業研究のスタイルを取ってきたが、昨年度からは参観する教職員や地域住民も iPad を活用して研究協議を行った。大判用紙と付箋を使って協議を行うことと比べて、授業を参観しながらその場で気づきを入力できる点、他の班の意見も容易に参照できる点、記録の蓄積が可能な点、紙やインクを削減できる点から効果が大きかった。また、子どもたちが使っている iPad と同じものを使って研修することで、iPad のよさを体験できたことも成果である。今年度からは、他者の振り返りからも新たな気づきを得てほしいとの思いから、参加者に記入してもらった振り返りをクラウド上で閲覧できるようにした。「みんなが先生、みんなが生徒」を謳う「和木学園」らしい取組として今後も継続したい。

昨年度から児童生徒の iPad の持ち帰りを開始し、家庭学習で iPad の活用が始まっている。現状としては家庭の Wi-Fi 環境にかかわらず実施できる課題を出して、家庭学習に取り組ませているが、家庭での AI ドリルや課題のオンライン提出等の機能についても活用を進めたい。

また、来年度は児童生徒用 iPad の端末更新の時期を迎える。教職員や児童生徒へのヒアリング等を通して、どの端末を導入するのがよいか検討を進め、スムーズに更新作業を進めていく。

(2) ICT 支援員

① ICT 支援員とは

ICT を活用しやすい環境づくりを支援し、先生方が、コンピュータ環境を有効に利用し、児童・生徒にとって価値の高い情報教育（コンピュータによる双方向コミュニケーション、創造的学習活動 等）を推進できるように、また、ICT の効果的な活用により、児童生徒の学びへのモチベーションづくり、更には学力向上に繋がるように、様々な面からのサポー

トを行う支援員である。

② 主な業務内容

【授業にあわせて】	【先生向け講習会】	【校務支援】
・ティームティーチング ・ワークシートの準備 ・リンク集の作成 ・ソフトの紹介 など…	・アプリケーションの研修 (一般ソフト、教育ソフト) ・ハードの使い方 (PC、周辺機器、ネットワーク) など…	・各種資料の作成支援 ・ホームページの管理支援 ・PC環境チェック ・CBTに向けた事務作業 ・トラブル一次窓口 など…

＜成果と課題＞

今年度は、ICT 支援員（山本恵美子氏）が毎週 1 回ずつ小中学校でサポートを行った。担当教員への負担はある程度軽減されたが、勤務日数や勤務時間を増やす等、まだ改善の余地はある。来年度以降も、支援員を有効活用しながら、ICT 機器の効果的な使い方を探り、授業改善を推進したい。

国の GIGA スクール構想の下、今後も一人一台タブレットの活用と児童生徒主体の授業づくりはさらに求められることが考えられる。生成 AI の授業や校務での活用や不登校児童生徒への支援における活用等、山本朋弘氏に町全体の指導を継続して行っていただくことで、最先端の授業づくりを追求したい。

4 和 木 こ ど も 園

1 和木こども園の教育

未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成（山口県教育委員会）



ふるさと和木に誇りと愛着をもち、和木の将来を担う人づくり（和木町教育委員会）

・自ら意欲的に学びに向かう子ども ・思いやりのある子ども ・進んで実践する子ども（めざす子ども像）

未来に輝くわきっ子の育成～心ゆたかにたくましく～

○遊びを通して、自発性・道徳性・創造性の芽生えを培う。

○基本的生活習慣の形成と、生きる力の基礎を育成する。

○身近な自然や人々との触れ合いを通して、豊かな感性を育む。

◎ がんばる子

めざす 園児像

◎ やさしい子

◎ かんがえる子

がんばる子

◎ げんきな子

かんがえる子（知）	やさしい子（徳）	げんきな子（体）
(1) 教育課程の編成 ○ 長期的な視野・充実した園生活の展開 ○ 発達段階に即した適切な環境の構成 ○ 豊かな経験や体験を重視した指導計画 (2) 保育指導の在り方 ○ 発達の特徴に応じたきめ細かなかわり ○ 乳幼児の自発的な活動を引き出す保育指導 ○ 支援を要する園児の支援と援助 ・保護者との連携を密 ・自立の支援・援助	(1) 情操教育の推進 ○ 豊かな感性の育成 ・感動や心に残る出来事を友だちや保育者と共有 ○ 身近な自然や社会とのかかわりへの興味関心 ○ 継続した絵本の読み聞かせよる読書習慣のきっかけづくり (2) 道徳教育の推進 ○ 繰り返しの習慣作り ・挨拶をする ・はきものを揃える ・人の話を聞く ○ 人権感覚を育む保育の展開	(1) 健康・安全教育の推進 ○ 基本的生活習慣の育成 ○ 家庭・地域との連携による交通安全指導 ○ 安心、安全な園生活 ・けがへの対応 ・不審者への対応 ・園舎や遊具の安全管理 ○ 運動や遊びの充実 (2) 生活習慣の徹底 ○ 自立を促すための基本的生活習慣の基盤の育成 ○ 一人ひとりを生かした集団の形成及び相互にかかわる力の育成

園経営方針

- 「尊師親愛生」の精神を基調とした豊かな経験や、ふれあい活動を促す環境を構成する。
- 心身ともにたくましく豊かで調和のとれた乳幼児の育成、生きる力の育成に努める。
- 乳幼児の発達課題をクリアし義務教育への滑らかな接続を図るなど、発達や学びの連続性を意識した小学校・中学校との密接な連携を図る。

(3) 本年度の努力点

- 様々な園行事や活動を通して、体を動かす体験を大切に、運動遊びやリズム遊びを教育・保育活動に取り入れ、充実を図る。
- 園内外の異年齢交流を通して、「一緒にやりたい」という気持ちの芽生えを育む。
- 「どんなおもしろいことが待っているかな？」と期待して登園できる"わくわくするようなこども園"の環境づくりに努め、本物に触れる機会をもつ。
- 会話や絵本、集いなどを通して、言葉を交わす楽しさを味わえるようにする。
- 「たのしいな」「うれしいな」「きれいだな」「すごいな」などの心を動かす体験を重ね、それを様々な方法で表現することを楽しめるようにする。
- 園小中との交流を通して、活動の中で見られる「10の姿」を職員間だけでなく、保護者とも共有していく。
- 国際交流支援員との日常的な交流の中で、自然に英語に慣れ親しめるようにする。
- I C T支援ツールの導入を機に、園運営の活性化を図る。

園運営協議会

家庭連携

地域連携

園小中連携

2 確かな学力の育成

(1) はじめに

本園では今年度から各クラスに1台、タブレット端末を導入した。現段階では、主にアプリを活用し、保護者との連絡ツールとしてタブレットを活用している。教育においてICTが進む中、これまでこども園では実物投影機を様々な活動で使用し、効果的かつ効率的な学びになる使い方を研究してきた。ICTは「通信技術を活用したコミュニケーション」の略であり、ICTを活用しながら子どもたちが様々な物事に触れて、思ったことを言葉にして伝え合うコミュニケーションを大切にしたいと考えている。タブレット端末だからこそできる効果的かつ効率的な学びを考えながら保育に生かしている事例を取り上げる。

(2) 実践事例

① 探索で活用

子どもが戸外遊びで見つけた綿毛のついた花を集いで見せ合う。「たんぽぽみたい」「だけど花のところはたんぽぽみたいじゃないね」と不思議そうに話していた。タブレット端末で調べると「オニタビラコ」という名前であることが判明した。そこから戸外遊びで自然の花や草を見つけると保育者や友達と共有し合う姿が増えていった。子どもの疑問と一緒に考えながらその場で解決することで、新たな活動に展開していくことができた。

② 撮影機能でコミュニケーションツールとして活用

年長児が春にひまわりの種を植える。園長が「種の形や色を他学年の子どもたちにも見せたいけど、そのままだと口にいれてしまう」と年長児に伝えた。そこで、廃材を使ってひまわりの種を見せるコーナーづくりを行い、他学年の子どもたちに伝えられる場をつくった。未満児が見に来た時の写真にメッセージを添えて手紙風に作成し、年長児にプレゼントした。年長児は未満児の反応や、自分たちが作った種コーナーをどう感じてくれているか知ることができ、とても喜んでいて。また、写真を見てコーナーづくりを振り返り、話し合う姿も見られた。年長児と未満児とでは生活の流れが違い、かかわる機会が限られる中、タブレットを使用することで園内でもつながりを意識できる活用方法となった。



【メッセージを添えて手紙風に作成した写真】

③ 効率的な活用

アンジェリカ先生による、英語に親しむ英語教育を行っている。様々な英語に触れることができるよう、英単語のイラストをタブレット端末で見せながら視覚的に英単語を示し、伝え合う活動がある。イラストカードを短時間で作成できるので、他の教材づくりに時間を注ぐことができている。



④ ドキュメンテーションを作成して職員同士で振り返りながら共有

ドキュメンテーション作成の研修会を実施した。「コドモン」のアプリを使用し写真を選択して、簡単にできるドキュメンテーション作りを行った。自分自身の保育を振り返ったり、子どもの魅力を改めて発見したりすることができると感じている。実際に職員同士で作成したものを見せ合うことで、他学年の活動や1日の様子を知り、自分自身の保育にも取り入れていくことができた。また、子どもの様子を職員間で伝え合うことで他学年との繋がりがより深まると感じた。今後も定期的に取り組み、研修や実践に活用していきたい。



【作成したドキュメンテーション】

(3) まとめ

タブレット端末を活用することで、実物投影機とは違う観点からの ICT の良さを感じることができている。学校教育のように一人1台ずつでは無いが、クラスに1台だからこそ、画面を見てみんなで一緒に共有し合うことができる。活用していく中で、1番は振り返りに効果的だと感じた。活動したもの、発見したものなどを一緒に見て、伝え合ったり、聞き合ったりすることが子どもたち同士で刺激になった。記録に残すことで PDCA サイクルに活用でき、子どもたちや職員も共に学力の育成につながると感じた。

(4) 今後の課題

タブレット端末が導入されたばかりで使用方法が未知な部分もある。職員同士で新たな活用方法を探りながら使用していきたい。ドキュメンテーションづくりでは保護者にも周知し、家庭での子どもたちへのかかわりに生かしてほしい。そのためには職員内でドキュメンテーションや ICT のよさを知り、効果的に活用する機会を増やしていきたい。

3 豊かな心の育成 ～いい言葉の日～

(1) はじめに

和木町では、園小中ともに子どもたちが言葉を大切にする意識をもち、相手も自分も大切にできる気持ちと思いやりの心を育てようと、毎月 11 日を「いい言葉の日」としている。園では、まず「いい言葉」とはどんな言葉なのか気付き、「いい言葉」を見つけたり使ったりする中で、様々な人たちとのつながりが深まっていくようにしていきたいと考えている。

(2) 取組の様子

今年度も「言われて嬉しかった言葉」や、「耳にして温かい気持ちになった言葉」などを花型の紙に書き、「いいことばのき」として掲示をしている。また、新たな取組として、「こんげつのいいことば」を年長児が考え、毎月 11 日の朝の放送で、園のリーダーとして園全体に伝えている。さらに、各クラスや廊下に毎月提示し、この取組について保護者に手紙を配付した。親子の会話や日常生活での「いい言葉」に目を向け、親子で一緒にこの取組に参加してもらうことで、「いい言葉」を見たり考えたり、伝えたり伝えられたりして温かい気持ちになり、毎月 11 日のみならず、日頃から意識できるようになっている。



↑朝の放送の様子



↑保護者宛の手紙

(3) おわりに

「いいことばのき」の取組を通して、親子の会話のきっかけになったり、お互いの感謝の気持ちに気付いたり「いい言葉」の温かさに気付いている。また、新しく始めた「こんげつのいいことば」の取組により、「いい言葉」を考えるきっかけになったり、具体的な「いい言葉」を提示されることで、より意識して使ったりすることができた。今後も、「自分も言われたら嬉しいな」「私もこの言葉を伝えてみよう!」と「いい言葉」の連鎖が広がり、この先も「いいことばのき」に花が増えていくことを願っている。

4 健やかな体の育成

(1) はじめに

本園は、期待する園児像として、『かんがえる子』『やさしい子』『げんきな子』『がんばる子』を掲げている。その中で、園児が健康で安全な園生活を送るためには『げんきな子』であることが重要である。そこで、具体的な目標の1つとして様々な園行事や活動を通して、体を動かす体験を大切にし、運動遊びやリズム遊びを教育・保育活動に取り入れ、充実を図ることがあげられる。本園では、昨年に引き続き、「SPORTS CLUB キャプテン」から指導者を招き、年8回の運動教室を実施した。指導者も昨年度と同様であり、昨年の振り返りや子どもたちの成長に合わせ、さらにステップアップした指導が可能となっている。専門的な指導により、保育教諭の資質向上にもつながり、体力向上に向けた取組ができて

(2) 実践事例

今年度は1学期に年長が初めて跳び箱を行った。跳び箱では、手足の力の使い方や、自分の体を移動させる感覚を学ぶことができる。年中は昨年度から継続してボール遊びを行った。ボール遊びでは、投げる・蹴る・転がす・捕るなど様々な動きを身に付けることができる。今回は年中が年少の時から継続して行っていることもあり、昨年度よりレベルを上げた取組になっている。ボール遊びは、子どもの年齢に応じた遊びをすることができ、こども園でも未満児から活動に使用することができる。

2学期には、年長は運動会に向けてリレーのバトンパスや走り方を教わった。年中は鉄棒と走り方を教わった。どちらの学年も運動会前に走り方を指導してもらい、運動会では自分の力を十分に発揮していた。

① 跳び箱

跳び箱5段の高いところからジャンプをする



跳び箱に手を付き、手を離さないように乗って、降りる



跳び箱に手を付き、横向きで跳び越える



跳び箱を跳ぶようにして、上に乗る



② ボール遊びとサーキット

転がってきたボールを
キャッチ



投げたボールをキャッチし、
相手に投げる



フープを踏まずに走り抜ける



③ バトンパスと走り方 バトンパスの競走



クラスでチームに分かれて競走



クラス対抗リレーで実践



④ 鉄棒と走り方

順手で握る→5秒ぶら下がる
逆手で握る→5秒ぶら下がる



足抜きまわりと前まわり



「位置について、よーい」
の足と手の出し方を練習



(3) 今後の課題

運動教室で学んだことを保育者が継続して遊びに取り入れたり、遊びの中で楽しく体を動かしたりしながら子どもたちの体力向上に取り組んでいきたい。また、他学年と共有しながら発達段階に合わせた活動ができるように進めていきたい。子どもの体力向上は、継続した課題になっているように感じる。最近では、すぐに転んだり体調を崩しやすかったりする子が多くいる。これらの問題はすぐに解決できるわけではないが、乳幼児期に遊びの中で楽しみながら体を動かし、体力を向上できるように工夫していきたい。

5 園小中連携教育

(1) はじめに

本園では、教育目標を「未来に輝く和木っ子の育成 心豊かにたくましく」とし、今年度の研究主題を「豊かな表現力が身につく、ICT 機器の効果的な活用～見て、感じて、共に育ち合う～」と設定した。遊びや身近な自然、人々とのふれあいを通して、豊かな感性や表現力を育むことを目標に、教育活動に努めている。また、「町ぐるみ『和木学園』」構想を基盤とした園小中一貫教育を通して、「生きる力」を育むための研修を計画的に進めている。園小中の連携をスムーズに、かつ確実なものとするために、教職員同士の連携と園児・小学生・中学生との連携が行われている。

(2) 取組の概要

① 教職員同士の連携

- ・ 和木町教職員研修会(年3回)

保育教諭は町内園小中の教職員が一堂に会する和木町教職員研修会に参加し、一貫した教育の推進ができるよう話し合い、次の保育に生かしていく。

- ・ 和木町 ICT 教育合同研修会(年3回)

保育教諭は和木町 ICT 教育合同研修会に参加し、今年度の和木町園小中共通研修主題である「豊かな表現力が身につく、ICT 機器の効果的な活用」を基に、園小中それぞれで ICT 機器を使った公開授業・保育を行い、授業・保育力の向上や校種ごとの課題を協議し、よりよい接続につなげていく。

- ・ 小学1年生担任と昨年度年長組担任による情報交換会

授業参観等の情報交換会を通して、就学前後の子どもの姿を知り、よりよい接続について考えられるようにする。

- ・ 小学校特別支援学級、通級の参観

支援を要する子どもの就学について理解を深め、よりよい接続ができるようにする。

② 園小の連携

年長から小学1年生までの2年間を一体的に捉え、それぞれの時期にふさわしい教育として進めつつ、同時に連続性のあるものにしていこうとする「架け橋期カリキュラム」がある。本園の架け橋期カリキュラムの1月の活動計画の中には、1年生とのふれあい活動や共同活動を行い、小学1年生に対する憧れや意欲を高めることがねらいとされている。



(R5 1月 1年生との交流①) (R5 1月 1年生との交流②) (R6 10月 1年生との交流)

昨年度の1月に行われた交流の時には、ふれあい遊びや製作、小学生のタブレット端末を使ったひらがな探しをした。この他に昨年度は、2年生との交流活動も行われた。今年度10月に初めて行った1年生との交流の時には年長児が小学校に行き、小学生が事前に準備していた秋の自然を使った遊びコーナーを自由にめぐるスタンプラリーに参加した。年長児は、小学生との交流を楽しんでいる気持ちが徐々に大きくなり、小学生への憧れの気持ちへと変化していった。

③ 園中の連携

中学生との交流活動では、ボランティアとしてこども園のサポートをしてもらったり、中学生の授業の一環として交流をしたりしている。



(運動会ボランティア)



(中学校家庭科)



(和木町ストレッチ)

こども園の運動会の手伝いや、中学校の授業の一環として生徒と園児がふれあい、かかわりを持ち、お互い刺激になっている。また、中学校の教員による和木町ストレッチの時間では、中学校の教職員がこども園について知ることができる機会にもなり、園中の連携をさらに高めている。

(3) おわりに

園小中の円滑な接続・連携のためには、それぞれの教職員が互いの教育課程について相互理解を深めることが必要である。その実現のためには、PDCA サイクルの実践はもちろん、教職員同士の連携を深め、常によりよい接続・連携について考え続けていくことができるよう、本町全体で取り組んでいきたい。

6 園内研修

研修主題 「見て、感じて、共に育ち合う」

今年度はこのテーマで研修を進めている。年間指導計画を元に実践をしていく中でねらいを意識し、学期ごとに保育の工夫点や改善点、環境構成などを振り返っていく。そしてこれらを学年を超えて共有することで、子どもの育ちの連続性を保障し、一人ひとりの育ちに合わせたかかわりにつなげていく。

昨年度の園内研修を通して、「10の姿」が子どもの育ちに欠かすことのできない視点だということが分かった。今年度は、保護者に園生活を通した育ちを伝える手だてとしても活用し、階段下に掲示をしていく。

ICTの活用については、昨年度までの実物投影機に加えタブレットや他のICT機器を活用していき、効果的な活用方法を園全体で共有する。そして、職員間及び家庭と園との情報共有に活用する。子どもはもちろん子どもを取り巻く保育者、家庭、地域がつながり、共に見て感じて育ち合える環境づくりに努める。

令和6年度 園内研修

日時	内容	担当
4月17日	令和6年度の研修主題について／アレルギー、加配が必要な子どもの情報共有／エビベン講習	岸本・本田・杉岡
5月22日	各学年の様子	杉岡
6月19日	「七夕大作戦（七夕まつり会）」／恵庭市派遣研修事前発表	杉岡・村上
7月17日	年間指導計画（1学期）ねらいに対する工夫点など（学年を超えて共有）	杉岡
8月21日	恵庭市すみれ保育園について	伊藤 (恵庭市すみれ保育園)
9月18日	年間指導計画（2学期）」／恵庭市派遣研修報告（1）	杉岡・村上
10月16日	「ハロウィン大作戦（ハロウィン）」／恵庭市派遣研修報告（2）	杉岡・村上
11月26日	「クリスマス大作戦（クリスマス会）」	杉岡
12月19日	第3回ICT教育合同研修会の内容共有／コードモン研修	杉岡・年長担任
1月22日	年間指導計画（3学期）ねらいに対する工夫点など（学年を超えて共有） 気になる子どもの情報共有	杉岡・松井 本田
2月19日	「10の姿」に基づく園小の連携報告	宮田
3月15日	来年度の努力点の検討	岸本・松井

上記の研修に加え、乳幼児の育ちと学び支援センターの佐伯公夫先生（幼児教育アドバイザー）から保育の資質向上のため4回の研修を受ける。

7 学校（園）運営協議会

（1）ねらい

保護者及び地域の住民等が、こども園の運営に積極的に参画することにより、地域住民等の意向を園運営に的確に反映し一層地域に開かれた信頼される園づくりを実現するため、園の運営に関して協議することをねらいとする。

（2）協議会委員

本園に運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールがスタートし5年目となる。こども園の課題解決に向けて、熟議、協働を重ねている。右の方々が、今年度も引き続き教育委員会から任命されている委員である。

会長：湯浅 正行 副会長：藤本 亮恵

委員氏名	所属(役職等)
河口 龍裕	和木小学校(校長)
鬼武 伸哉	和木中学校(校長)
渡邊真奈美	町保健相談センター(所長)
竹本 講治	和木町民生委員・児童委員協議会(会長)
坂田 敬太	和木こども園PTA(会長)
藤本 亮恵	町婦人会(会長)
崎本 みどり	主任児童委員・第3者委員
湯浅 正行	町社会福祉協議会(理事)
中礪 和子	町母子保健推進協議会(代表)

（3）運営協議会

① 第1回 運営協議会

日 時 令和6年6月7日（金）

10：00～11：30

内 容 恵庭市派遣事業プレゼン

こども施設業務支援システム「コドモン」について

② 第2回 運営協議会

日 時 令和6年12月6日（金）10：00～11：30

内 容 2学期の取組状況について、（園）評価

恵庭市派遣事業報告

こども施設業務支援システム「コドモン」進捗状況について

③ 第3回 運営協議会

日 時 令和7年2月下旬実施予定

内 容 園評価の報告、今年度の成果と課題

8 今年度の成果と課題

架け橋期のカリキュラムへつないでいくための一つとして、写真から見えてくる「10の姿」を毎月掲示した。写真から子どもの思いや成長に改めて気づき、今後の保育へと繋げていくきっかけとなった。現状に満足することなく、これからも子どもの育ちに寄り添っていきたい。

令和6年度 和木小学校経営全体構想

＜山口県教育委員会教育目標＞
未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成

＜和木町教育委員会教育目標＞
ふるさと和木に誇りと愛着を持ち、和木の将来を担う人づくり

【学校教育目標】

自分を愛し、ふるさとを愛し、心豊かにたくましく生きる和木っ子の育成

校訓 「道を行くに誠実をもってせよ」

めざす学校像

- ◇温かく
楽しい学校
- ◇みんなに
愛される学校
- ◇明るく
美しい学校

めざす児童像

- ◇学び合う子
確かな学力を身に付け、目標に向かって努力する子
- ◇はげまし合う子
他人へのやさしさや思いやりのある心豊かな子
- ◇進んで行動する子
自ら気づき、考え、最後までやりとげる子

めざす教職員像

- ◇信頼される
教職員
- ◇組織で実践
できる教職員
- ◇成長し続ける
教職員

＜学校経営方針＞

- (1) 尊師親愛生の精神と校訓「道を行くに誠実をもってせよ」を基調として、児童に感謝の気持ち、誠実な心を醸成し、これを自ら実践する力を培う。
- (2) 知徳体の調和のとれた「生きる力」を育成する。
- (3) 「授業のユニバーサルデザイン」を基盤に、ICT環境の効果的な活用による個別最適な学びと協働的な学びの実現をめざした授業を創造する。
- (4) 「チーム和木小」の組織力を生かし、共通理解と共通実践を展開し、教育実践を通して、児童と教職員のウェルビーイングの実現をめざす。
- (5) 地域連携教育の推進により、児童の自己肯定感を醸成する教育を推進する。

＜重点取組事項＞

○学習環境の安定化と
授業改善への取組
○個々の児童の学習力
の定着と学力の向上
○ICT環境の有効活用
○読書活動の推進と
「いこいの日」の充実
○教科担任制の推進

○自他を尊重し互いに
認め合う集団づくり
○三つの約束（時間を守
る・学校をきれいにする・あ
いさつをする）の徹底
○規範意識の醸成
○「いいことばの日」
の取組の充実

○安心・安全な生活へ
の意欲と態度の育成
○基本的な生活習慣と
体力の向上
○気持ちのよい教育環
境の整備
○粘り強く頑張りぬく
力の育成

表現力

主体性・自主性

応用力

家庭との連携

地域との連携

園・小・中一貫教育の推進

コミュニティ・スクール

地域協育ネット

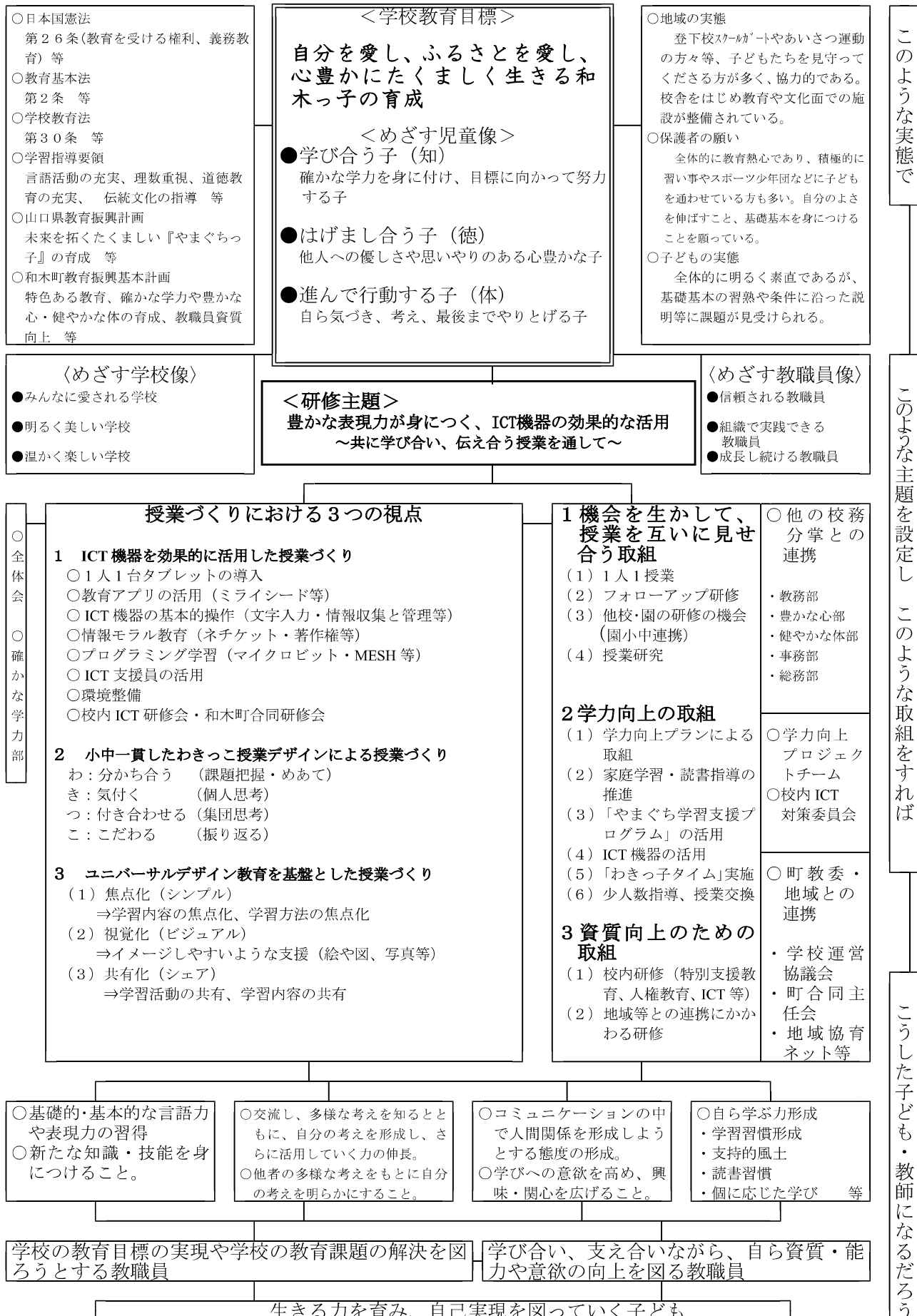
和木学園

2 本年度の取組
(1) 確かな学力部
① 研修計画

令和6年度

校内研修全体計画

和木町立和木小学校



② ICT 機器を活用した効果的な指導方法の工夫・改善

ア 授業研究

今年度は、山口県教育委員会指定授業力向上実践研究公開授業研究会と和木町 ICT 教育合同研修会を同時に開催した。講師に、中村学園大学教授 山本朋弘氏を招き、3名の授業者が公開授業を行った。「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化、ICT 機器の効果的な活用について指導助言をいただいた。年々 ICT 機器の活用の幅が広がり、1人1授業でも充実した研修を行うことができている。研修主題の実現に向けて、引き続き研修に取り組んでいく。

イ 夏季校内研修

夏季校内研修では、人権教育、道徳教育、ミドルリーダー研修、全学調分析、教育課程など各種復伝等の研修に取り組んだ。また、授業力向上実践研究に係る指導案検討では、県教委の指導主事にも参加していただき、授業づくりについて話し合った。さらに、岡山大学学術研究院教授 佐藤暁氏から「基礎から学ぶ協同学習」というテーマで講演していただき、授業改善の具体的な手立てについて学んだ。

ウ タブレット端末の持ち帰りに向けて

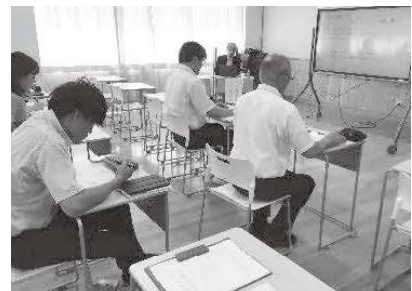
今年度7月に、全学年でタブレット端末の持ち帰りを実施した。事前指導として、各クラスで持ち帰りのルールを丁寧に確かめたり、「おうちで運動の撮影」を基本とし、インターネットに接続せずに取り組めるように設定したりしたことで、トラブル等なく実施できた。タブレット端末を活用した家庭学習の更なる充実に向け、今後も継続していきたいと考えている。

エ 課題

児童のタブレット端末の取り扱いについて、校内のルールを守れなかったり、破損や故障につながる使い方をしたりすることが少なくない。また、タブレット端末の持ち帰りについては、各家庭のインターネット環境等を把握できていないことから、実施できる内容が限定されている。児童の学力向上に向けたツールの1つとして ICT 機器を有効に活用することができるよう、中学校とも連携しながら、今後も検討を重ねていく必要がある。



R6. 10. 18 授業力向上実践研究公開
授業研究会 4年生図工の授業風景



R6. 8. 21 夏季校内研修
佐藤 暁教授の講演会



R6. 7「おうちで運動」を撮影した
画像を担任に提出したもの



R6. 10 授業力向上研究発表
(1年生生活科)後の研究協議
(子ども園と中学校の先生も交えて)

③ 学力向上の取組

ア わきっ子タイム(昼学習)

わきっ子タイムでは、20 分間の学習時間を設け、月曜日は読書、水曜日はタブレット学習を行い、国語と算数の基礎学力やタイピング能力を高めた。金曜日にはやまぐちっ子タイムとし、全校体制でやまぐちっ子プリントを活用し、既習事項の確認や条件作文に取り組んだ。また、昼学タイムの時間には、掲示物を作成することで、児童自らそれぞれの時間に合わせて準備をし、学習時間を習慣化することができた。さらに、やまぐちっ子学習プリントの専用の棚を準備し、使いたいときにすぐ取り出して使える環境を整備した。



やまぐちっ子学習プリントの棚

わきっこタイム 水・・・タブレット



わきっ子タイムの掲示物



わきっ子タイム

タブレット学習の様子(低学年)



わきっ子タイム

タイピング練習の様子(高学年)

イ 和木学園勉強週間

和木中学校のテスト週間に合わせて勉強週間を設けた。家庭での読書習慣とメディア・コントロール力向上もめざしたが、家庭ごとの取組に差が見受けられた。また、取組がお手伝いや読書のみの児童が多く見られることから、学年に応じて自主学習を行ったり、学習時間を設定したりと、普段より家庭学習が充実した1週間になるように声かけを行ってきたい。

ウ 学力向上プラン

各学年、教科ごとに学力向上プランを作成した。全国学力・学習状況調査(全学調)や山口県学力定着状況確認問題(県確認問題)の結果を基にして、課題解決に向けた具体的な取組を考え、日々の授業改善に役立てた。また、前期の振り返りを行い、1学期の反省を基に2学期以降の取組を各学年で話し合うことができた。

エ 全学調や県確認問題の分析や活用

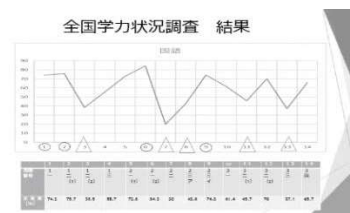
全学調や県確認問題の分析を行うことで、本校児童の成果や課題を明確化し、共有することができた。また、夏休みの研修では、PDCA サイクルによる検証を行い、課題の把握と学年ごとに手立てを考え、授業改善を行った。



全国学力状況調査を受ける6年生



確認問題を受ける5年生



分析結果

④ 読書活動の推進

ア 図書委員会の活動

(ア) おすすめの本の紹介

おすすめの本を紹介するポスターを作成し、図書室に掲示した。季節ごとにカードを貼り替え、おすすめの本の置き方を工夫した。

(イ) おすすめの本キャンペーン

自分が読んで気に入った本を友達にすすめることにより、お互いの読書傾向を知って、相互理解につなげたり、読書を促進させたりすることを目的に、図書委員会の児童が、全校児童に期間内におすすめの本ポスターを図書室等で作成した。描いてくれたポスターを図書委員会でランキングにし、上位の児童には図書委員会の児童が作成したしおりをプレゼントする企画を実施した。

(ウ) 児童選書会

本年度は、教職員がカタログから選書した本と重複しないようにするとともに、児童に新しく読みたい本を選んでもらうために児童アンケートを実施する選書会を行った。児童は、本のタイトルと背表紙と概要が書かれたプリント100枚の中から気に入った本に投票した。

イ 職員選書会

本年度はカタログから教職員が選書した本を優先に採用した。

ウ 「いこいの日」ノーテレビ・ノーゲームで親子読書

毎月15日の「いこいの日」に、ノーテレビ・ノーゲームで親子読書に取り組む活動を行い、「いこいカード」で振り返りを行っている。

エ 地域との連携

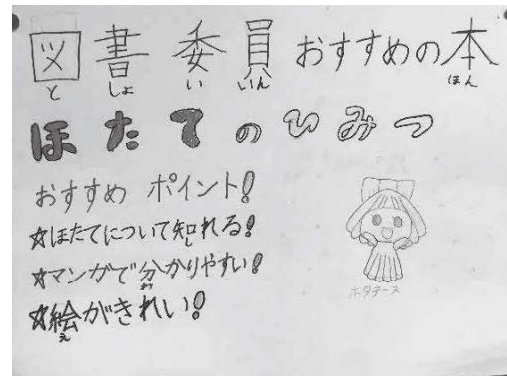
「ゆびとま」の方々の読み聞かせを各教室で行った。児童は自分の席に着き、読み聞かせのお話を聞いた。紙芝居やパネルシアター、エプロンシアターなど趣向を凝らしたプレゼンテーションや手遊びなど、様々な活動を行っていただいたことで、児童が楽しんでいる姿が見られた。

オ 人権コーナーの設置

人権意識を高める目的で目に触れやすい場所に人権コーナーを設置した。からだのちがいを認め考える「えほん障害者権利条約」、「ふつうってなんだろう？」やいじめ等の人権意識を高める「こども六法」などを置いている。

カ 成果と課題

おすすめの本の紹介や、希望に沿った新刊図書の貸し出し等の成果か貸出冊数が増加し、学校図書館の「読書センター」としての機能は果たせている。しかし、貸し出される本の種類には偏りが見られる。また、少なくともはなってきたが、傷んでいる本が見られるので、本の扱い方についての指導を継続して行っていきたい。



(2) 豊かな心部

① 心のアンケート、にこちゃんアンケート、いじめ対策

ア 目的

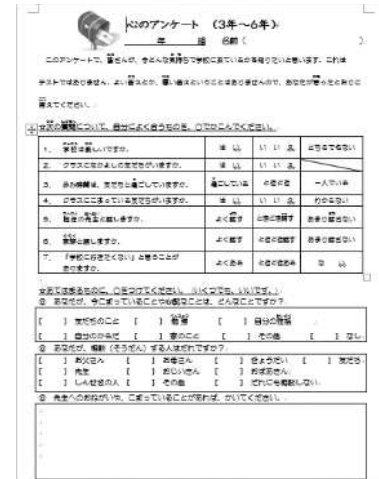
いじめ防止の取組として、児童が抱える様々な不安や問題を解決するとともに、問題を早期に発見し生徒指導に生かすために実施する。

イ 内容

毎週火曜日（できない場合は同じ週の金曜日まで）に「にこちゃんアンケート」を実施する。「いやな思いをしている」「相談したいことがある」と記入した児童については、担任がすぐに対応し（対応した結果を記入）、早急に対応すべき事態があった場合は、学年で情報交換した後、必ず生徒指導主任や管理職に報告し、関係する職員で臨時の会をもつようにしている。

ウ 成果と課題

児童が抱える様々な不安や問題を早期に発見するために、担任や教育相談担当、生徒指導主任とで連携しながら進めてきている。また、年に2回家庭に持ち帰って「心のアンケート」を実施し、その後児童一人ひとりと担任が面談を行うことで、学校や家庭での児童の悩み等を把握し、児童へのきめ細かな指導に活用することができた。定期的な相談の機会を設定することにより、児童との信頼関係を築き、安心して担任に思いを伝えられる環境づくりにより一層努めていく必要があると考える。



心のアンケート (3年～6年)

このアンケートで、皆さんが、学校生活の中で学校に抱えている悩みや不安を教えてください。これによって先生は皆さんの悩みや不安を知ることができ、皆さんが抱えている悩みや不安を解決するために、先生が頑張ります。

※記入の際は、自分の名前を記入してください。

質問	回答	回答	回答
1. 学校生活で悩んでいることはありますか？	はい	いいえ	どちらでもない
2. 悩みや不安を抱えているのは、どのくらいですか？	毎日	時々	ほとんどない
3. 悩みや不安を抱えているのは、どのくらいですか？	毎日	時々	ほとんどない
4. 悩みや不安を抱えているのは、どのくらいですか？	毎日	時々	ほとんどない
5. 悩みや不安を抱えているのは、どのくらいですか？	毎日	時々	ほとんどない
6. 悩みや不安を抱えているのは、どのくらいですか？	毎日	時々	ほとんどない
7. 悩みや不安を抱えているのは、どのくらいですか？	毎日	時々	ほとんどない

※記入の際は、自分の名前を記入してください。

① 学校生活で悩んでいることはありますか？

② 悩みや不安を抱えているのは、どのくらいですか？

③ 悩みや不安を抱えているのは、どのくらいですか？

④ 悩みや不安を抱えているのは、どのくらいですか？

⑤ 悩みや不安を抱えているのは、どのくらいですか？

⑥ 悩みや不安を抱えているのは、どのくらいですか？

⑦ 悩みや不安を抱えているのは、どのくらいですか？

② 生活指導

ア 校内生活の指導

(ア) 目的

学校生活で児童一人ひとりが決まりを守り、他者を思いやりながら過ごす集団生活の基盤をつくることができる。

(イ) 内容

「校内生活のきまり」をもとに、全校体制で児童に積極的に声をかけ、安心・安全な学校生活ができるように指導している。生活委員会では、各学年のトイレのスリッパがそろっているかチェックを行い、結果を週末のお昼の放送で全校に知らせている。また廊下や階段歩行について、右側通行を意識できる啓示を設置し、児童に右側通行を意識させている。

(ウ) 成果と課題

学校のきまりを守り、トイレのスリッパについても日頃からきちんとそろえることに對して、意識をもって取り組んでいる。廊下の右側通行に関しては、本校の廊下・階段には中央線がないため、児童も右側通行を意識する機会がなく歩行していたが、この掲示を設置してからは、意識して右側を歩こうとする様子が多く見られるようになった。しかし、まだ意識が低い児童も見られるため、今後も継続して取り組むとともに、また別の取り組みも今後考えていかなければならないと感じる。

イ 校外生活の指導

(ア) 目的

校外で安全に気をつけながら、決まりを守って過ごす基盤を育む。

(イ) 内容

交通安全や地域の過ごし方について、児童に日頃から呼びかけるとともに、気になる児童の様子が見られた際には、全校放送などで注意喚起を行った。

(ウ) 成果と課題

地域の方からも情報提供をいただくことがあり、地域と連携しながら校外生活の指導について対応している。生徒指導主任を中心に教職員全員で連携して今後も児童の指導に当たっていきたい。

② 豊かな心を育む人権教育

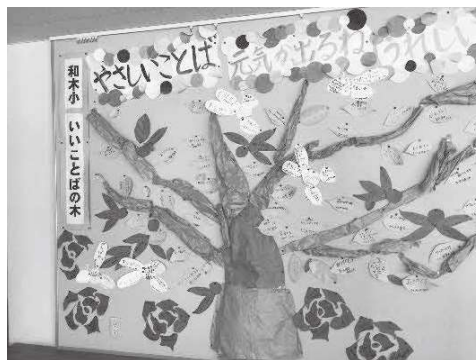
ア いいことばの日

児童が言葉を大切にし、言葉遣いに気を付けることで、相手も自分も大切にする気持ちを育てることを目的に、毎月 11 日を「いいことばの日」として、言葉への注意を促した。「いいことばの木」の掲示からは、各学級で子ども一人ひとりがいいことばを具体化することができた。

しかし、いいことばの日として行う取組を各学級に委任していたことから、成果を統一して計ることができず、取組の評価が難しい。また、いいことばの木は学級毎に記入時期が異なり、意識するまでの時間差があることも課題と考えられる。対策としては、取組の評価を短い期間で行うことと、いいことばの木の一斉記入、あるいは回数を重ねての記入が考えられる。

イ 豊かな心を育む人権参観日（9月6日）

児童や保護者の人権尊重の意識を高めることを目的に、人権教育に関して授業を公開した。また、授業公開後、「佐々木雅弘 氏（NPO 法人サダコ・レガシー代表）」より、「平和を願う心がけとみんなの使命」の演題で講演をいただいた。講演を通して、子どもたちは「思いやり」の大切さや尊さを学んだ。全学年参加という点では、演題についての各学年への理解度に差があったため、事前学習の必要も考えられた。



③ あいさつ運動

ア 内容

今年度も前年度に引き続き、学校の正門前で生活委員会が毎週火曜日と木曜日にあいさつ運動を行った。生活委員の児童が、あいさつ標語の「のぼり旗」を持ってあいさつをすることで、「あいさつ運動」への意識を高め、活動の活性化を図った。また、地域の民生委員・児童委員や、家庭教育支援チーム「はっちーず」の方々にも活動に定期的に参加していただき、地域ぐるみで「あいさつ運動」を行うことができた。

イ 成果と課題

今年度も継続し、正門前でのあいさつ運動を行うことで、子どもたちが、朝から大きな声であいさつをすることがだんだん定着してきたように感じる。まだ個々であいさつの声の大きさに差があることが課題であり、引き続き呼び掛けていくことが大切である。また、地域のいろいろな方が活動に参加してくださったことで、子どもたちが学校の中だけでなく、地域であいさつを積極的に行うことにつながっていくのではないと思う。



(3) 健やかな体部

① 体力向上の推進

ア 和木小学校の体力について

今年度実施した体力テストの結果から、去年の県平均との比較では、伸びている項目が増えていた。男子においては、「上体起こし」や「立ち幅飛び」、課題であった「ソフトボール投げ」も県平均と比べて上回っている学年が多かった。女子においては、「上体起こし」、「反復横跳び」、「立ち幅跳び」が県平均を上回っている学年が多かった。

しかし、依然として柔軟性に課題があり、特に男子においては5学年にわたって県平均よりもポイントが低いという結果になった。また、今年度は持久力を測る項目である「20mシャトルラン」でも、女子においては4学年にわたって県平均よりもポイントが低いという結果になった。

イ 体力向上に向けた取組

(ア) お家で運動

柔軟性を上げる運動を2つと、月替わりで行う運動を1つの計3つを毎日行っている。また、運動習慣をつけるポイントとして、保護者と協力しながら行える運動も取り入れるようにした。

(イ) 和木小スポチャレ！

毎週、火曜日・木曜日の昼休みにスポーツ委員会が主となって、いろいろな運動を実施した。運動の内容は、今まで実施した「おうちで運動」の内容や、体力テストの課題であった柔軟性を向上させるための「ドラえもん体操」、持久力を高めるための「縄跳び2分間チャレンジ」、投力アップを目指す「的当てチャレンジ」など、週替わりでどの学年でも行えるものを実施した。

達成感を得たり、運動を続けることのきっかけにしたりしてほしいという思いから、スポチャレ終了後には、体育委員会の児童がスタンプを押し、毎週欠かさず来た児童には月の終わりに賞状を渡した。

今年度の活動を今年度だけで終わらせず、よかった活動は続け、改善できる部分はしっかりと改善しながら、子どもたちの基礎的な体力が向上するように、これからも取り組んでいきたい。



② 食育の推進

ア 栄養教諭との連携による食育授業の取組

1年	とうもろこしの皮むき
2年	季節の食べ物を知ろう
3年	食べ物の働きを知ろう
4年	よりよく成長するための食事について考えよう
5年	だしについて知ろう
6年	1食分の給食献立を考えよう



イ 成果

- 1年 自分たちが皮むきをしたとうもろこしを使って作ったコーンスープをおいしそうに食べる姿が見られた。
- 2年 紙芝居を見ながら食べ物の旬について知ることができた。「旬」という言葉や意味を初めて知り、食べ物に興味をもつことができた。
- 3年 食べ物の3つの働きや、給食に赤・黄・緑の食べ物が入っていることを学んだ。バランスよく食べようと意識し、作る方の思いを考える姿が見られた。
- 4年 保健体育科「育ちゆく体とわたし」の学習と併せて、成長に必要な栄養について教わり、体について理解を深めることができた。
- 5年 家庭科「味噌汁とご飯」の調理実習前に、出汁について教わり、色々な食材から出汁がとれることに気付き興味を深めた。
- 6年 1食分の給食献立に考慮されている様々な要素を学んだ上で、1食分の給食の献立を考えた。考えたものから実際に献立メニューとして採用されることになっている。



③ 健康・安全教育の推進

ア 学校保健に関する活動状況について

(ア) 学校保健安全委員会

9月の第1回では、体力面の課題である柔軟性と持久力を高める運動について、外部講師を招聘し、1年生の体育の授業にて指導いただき、後の授業でも取り入れ、体力向上を図っている。後の情報交換では、「子どもの体力低下が問題になっていることを初めて知り、“お家で運動”は、とても大切な宿題だと納得した」「夏は、熱中症計会アラートが発令されて暑いので外に出ないよう言っている」など、課題共有の大切さや時節による難しさについて保護者の声を聞くことができた。第2回では、スポーツ委員会と保健委員会の児童も参加し、取組を発表する予定である。

(イ) 児童の保健委員会活動

本校は、視力1.0未満の児童が全国平均より約8%多く、視力低下に課題がある。保健委員会では、10月の「目の愛護デー」に合わせて、目によい生活5項目にチャレンジする「目を守るんじゃー」チャレンジを企画し、全校に参加を呼びかけた。



イ 健康・安全教育の推進

(ア) 身体測定時の保健教育

9月と1月の身体測定時、学年の要望等により、保健教育を行い、心身の健康について学ぶ機会を設けた。

(イ) 歯科保健教育

2年生は歯科衛生士の方、4年生は「全国小学生歯みがき大会」参加、6年生は養護教諭による歯みがき指導を行い、発達段階に応じた歯みがきの仕方を学習した。



(4) 地域連携

① 地域との関わり

今年度は、和木小学校開校 150 周年記念式典の開催とともに、「子供が地域の先生プロジェクト」の指定校という 2 点から、地域の方々と共に活動する機会が増えた。自分たちの学んだことや考えたことで、母校の 150 周年を祝い、お客さんを楽しませるというテーマを元に活動を行い、準備段階から地域の方々に講師として関わっていただいた。

ア 学校運営

本年度も「学校を開き、学校の課題解決に地域と一緒に取り組む」ことを念頭に、より中身の濃い協議会運営をめざした。本校の課題である「地域に開かれた学校づくり」について、教育活動アンケートの結果の資料をそろえて委員の方々と熟議ができた。また、今年度は、本校が学校開校 150 周年を迎えたことにより、その記念行事で行うイベント内容を考える協議では、昨年度の 5 年生児童と委員の方々が協議を行った資料を元に、実施内容を考えていった。

イ 学校支援

地域住民の学習協力や活動のサポートとして「芋作り」（1 年）、「レッツゴー町たんけん」（2 年）、「手話」「車いす・高齢者体験」（3 年）、「水辺の教室」（4 年）、「稲作」（5 年）、「和木町の未来について考えよう」（6 年）等の学習で地域の方々に直接指導していただいたり、活動のサポートをしていただいたりすることで、豊かな学習活動が展開できた。また、4～6 年生対象にタイピング教室を行い、地域の方を講師としてお招きした。

和木小学校開校 150 周年記念式典の児童企画、6 年生の「お茶を点てておもてなし」では、地域の方々に講師として招き、お茶の作法や礼儀を学ぶと共に“おもてなしをする”ということについて具体的にご指導いただいた。



ウ 地域貢献

地域行事への参加では、3 年生の「福祉まつり」が挙げられる。チャリティー募金をしてくださった方に、子どもマッサージのサービスや磁石魚釣りなどの遊びなどを提供した。地域の行事にスタッフとして参加することで、和木町のよさを実感し、ふるさとを愛する意識を育むことをねらいに学習した。地域を支える人材育成、地域の活性化の一助となる活動になったと考える。コミュニティ・スクールの取組のさらなる充実をめざすとともに、地域に開かれた教育課程の開発と地域の拠り所となる学校づくりに邁進していきたい。

② 園小交流、小中交流

園小交流では、10月に2回、年長児と1年生の交流（あきまつり招待）をし、1月に年長児と5年生の交流（一緒に遊ぼう）を実施した。年長児は小学校への期待感をもち、1年生や5年生は自らの成長に対する充実感を得ることができた。

小中交流では、1月に6年生が中学校で部活見学や体験授業をしたことで、進学による生活面・学習面の大きな変化に伴う不安感が軽減され、円滑な接続に向けた準備ができたように思う。

園小、小中それぞれに、担当教員同士の連携において、時間の確保が難しいことが課題である。情報交換や共有、情報の蓄積方法等課題はあるが、今後も園小、小中間の連携を密にし、積極的に時間を確保しながら園小中連携を充実させていきたい。



R6.10 年長児を招待した
1年1組のあきまつり



R6.10 年長児を招待した
1年2組のあきまつり

3 本年度の成果と課題

今年度も、地域連携カリキュラムをもとにした外部講師による学校支援を密に取り入れた活動を展開することができた。地域の方や保護者に見守りをいただいた2年生の町たんけん、地域の支援団体の協力を得たあいさつ運動、外部講師によるタイピング教室などの学校支援により、学習のめあてを達成することができた。加えて、学校の様子を外部の方に知っていただくよい機会となった。また、今年度は開校150周年記念行事として、児童会企画「未来につながる笑顔と希望の150 祭（さい）」を開催し、各学年が学習内容を生かしながらお客様をおもてなしした。和木学園のキャッチフレーズ「みんなが生徒、みんなが先生」のとおり、児童が主体的に教え、説明する場面や一生懸命おもてなしする姿を校内のあちこちで見ることができた。行事後には、「お客さんに喜んでもらえてよかった、嬉しかった。」という児童の声が多くあり、地域へ貢献や達成感を得ることができ、ふるさとへの愛着が増したのではないだろうか。

園小中連携については、接続期カリキュラムをもとに計画をしたり、それぞれの所属職員同士で情報交換をしたりしながら様々な取組を行った。園小連携については、1年生と年長児、5年生と年長児の交流を充実させ、小中連携については、児童が実際に和木中学校を訪問し、授業体験や部活見学をすることができた。

ICT教育については、研修主題及び個別最適な学び・協働的な学びの達成を目指し、タブレットPCをどんな学習場面でどのような方法で取り入れると効果的かについて研究を重ねてきた。10月に行われた授業力向上実践研究会・和木町ICT教育合同研修会では、低・中・高学年部で検討を重ねてきた授業が行われ、どの授業においてもタブレット端末をツールとし、自分の思いを様々な表現する児童の姿が見られた。研修部を中心とした更なる授業改善と、タブレット端末の持ち帰りの拡充を視野に、情報モラルについて規範意識の高い児童を育てていきたい。

児童がより充実した学びを得ながら健やかに成長していくためには、学校内外における職員同士のスムーズな連携が課題となる。今後も和木っ子のためにチームで尽力したい。



2年生町たんけん



あいさつ運動



6年生お茶でおもてなし



1年生おもちゃまつり



授業力向上実践研究会（4年図工）

6 和 木 中 学 校

1 学校教育目標

山口県教育目標 「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」

和木町教育委員会

「町ぐるみ『和木学園』」

和木町教育目標 「ふるさと和木に誇りと愛着をもち 和木の将来を担う人づくり」

和木中学校

【学校教育目標】

「ふるさと和木を愛し 夢と志をもって 力強く生きていく生徒の育成」

【校訓】 英知（確かな学力） 愛情（豊かな情操） 勇気（たくましい実践）

【めざす学校像】

- 学びたいと思える学校（生徒）
- 通わせたいと思える学校（保護者）
- 勤めたいと思える学校（教職員）
- 応援したいと思える学校（地域）

【めざす生徒像】

- 自ら意欲的に学ぶ生徒
- 思いやりのある生徒
- 進んで実践する生徒

【めざす教師像】

- 学び続ける教師
- 生徒の心がわかり可能性を信じる教師
- 信頼関係を築く教師

【チャレンジ目標】 『 時を守り 場を清め 礼を正す 』

「凛とした雰囲気のある学校」 「よりよい社会人としての資質・能力の育成」

【生徒会目標】 「 B e s t S m i l e ～ともに楽しい日々へ～ 」

2 学校経営方針

- (1) 教科教室や ICT 機器等の恵まれた学習環境を有効活用した指導方法の工夫・改善と確かな学力の定着
- (2) 豊かな人間関係を築き、夢と志をもち、自己実現に向けて主体的に活動する生徒の育成
- (3) やまぐち型地域連携教育の推進による、地域とともにある学校づくり
- (4) 「町ぐるみ『和木学園』」の中での、園小中一貫教育の推進
- (5) 教職員の業務改善による働き方改革の推進

3 本年度の重点目標

- (1) 教育課程・学習指導
 - ① 生徒の主体的な取組を生かした授業づくり
 - ② 学習規律を大切に、落ち着いて授業に取り組むことのできる生徒の育成
 - ③ 家庭学習の習慣化
- (2) 生徒指導・教育相談
 - ① 一人ひとりの生徒に寄り添った円滑な人間関係の構築
 - ② 生徒が安心して安全に生活できる学校づくり
 - ③ 凡事徹底の実践と学校行事を通した豊かな心の育成
- (3) 家庭・地域社会との連携
 - ① 保護者参加を増やすための学校行事の啓発
 - ② やまぐち型地域連携教育の推進による生徒の地域行事への参加
 - ③ 進んであいさつのできる生徒の育成
- (4) 人材育成・業務改善
 - ① 自己目標をもとにした授業力、生徒指導力、業務遂行力の向上
 - ② 学習指導や生徒指導、業務の組織的な取組でのチームによる人材育成の推進
 - ③ 業務改善等による時間外勤務時間の短縮への意識の向上

4 本年度の努力点

- (1) 確かな学力の定着
 - ① ICT 機器を活用した授業改善
 - ② わきっこスタンダードの実践
 - ③ 学び合い(主体的・対話的で深い学び)のある授業実践
 - ④ 授業のめあてと振り返りによる学習内容を見通した指導の徹底
 - ⑤ 一人ひとりの生徒に合った課題の設定と家庭との連携

(2) 豊かな心の育成

- ① 教育活動の中での生徒の価値付け
- ② 生徒会活動、学校・学年行事を中心とした、生徒の活躍の場の設定
- ③ 生徒の健全育成のための家庭との連携
- ④ 「労作活動」への積極的な参加
- ⑤ 諸行事でのボランティア活動の奨励
- ⑥ 意志力、情操力、想像力を育む心磨き清掃の徹底

(3) 家庭・地域との連携

- ① 学校評価等、教育活動のアンケートの実施
- ② 生徒会活動を通じた地域行事参加の啓発
- ③ 学校だよりやホームページによる学校行事の啓発
- ④ あいさつを通じた尊師親愛生の精神の醸成
- ⑤ 各種ボランティア参加の啓発
- ⑥ 各学期に土曜参観日の設定

(4) 人材育成・業務改善に向けて

- ① 教員同士による授業参観
- ② 生徒指導上の諸問題のチームでの対応
- ③ 業務遂行における教職員の協働
- ④ ワーク・ライフ・バランスのための職員会議後の勤務時間終了時の閉庁
- ⑤ 電子カードによる月ごとの時間外勤務時間の把握

5 研修

(1) 研修主題

「豊かな表現力が身につく、ICT 機器の効果的な活用 ～『学び合い』を通して、他者を意識し、考えを伝え合う～」

(2) 研修内容

① 授業力向上(一人一授業)研修

今年度は、授業者と授業日を事前に決定し、周知することで計画的に研修に取り組める体制を整えた。一人一授業だよりを発行し、授業参観ができなかった教職員にも研修の機会を提供した。研修主題をより意識した授業づくりを行うために、以下の2つの取組を実施した。

ア 「豊かな表現力」の共有

年度初めの職員会議において、各教科の「表現力」において、特に「育成したい力」を

具体的にすることを周知し、各教科で設定した。各教科における目標を明確にすることで、授業づくりの軸を定め、教科担任間の連携が図れると考えた。なお、各教科が定めた「育成したい力」は以下のとおりである。

国語：自分の思いを相手に正しく伝える力

数学：数理的にものごとを見たり考えたりして根拠を伝える力

社会：多面的・多角的な思考を踏まえ、それらを整理する力

理科：自然の事物・現象を捉え、科学的に探求する力や態度

英語：コミュニケーション能力

音楽：音楽のよさや特質を感じ取り、思考・判断・表現する力

美術：造形的なよさや美しさを感じ取り、思いを表現する力

保体：互いを高め合うコミュニケーション能力の育成と基礎体力の向上、自己指導能力の育成

技術家庭：社会への適応、生活の自立に必要な知識・技術や生活を工夫し創造する能力

道徳：異なる立場や視点からの意見を踏まえて、自分の考えを述べる力

イ 板書型指導案の統一

町からの助言を受け、「表現力」、「ICT」がどの場面と関連しているかがより明確になった板書型指導案の見本を研修主任が作成し、年度始めに全教職員で共有した。

② 学力向上プランの充実と活用

上記に示した、「育成したい力」を伸ばすための具体的な取組を各教科で設定し、上記①の研修と一貫性をもたせるようにした。学力向上プランの見直し、研修主題の取組の見直しにつながるため、学力向上プランをより効果的に活用することができた。

③ 和木町 ICT 研修、学び合い研修

6 月下旬に、中村学園大学教育学部教授の山本朋弘氏を講師に招き、和木町 ICT 教育合同研修会を実施した。また、1 月下旬に、岡山大学大学院教育学研究科教授の佐藤暁氏を講師に招き、学び合い研修を実施した。

④ 全国学力・学習状況調査および学力定着状況確認問題の結果分析

ア 全国学力・学習状況調査の結果分析

8 月下旬の研修職員会にて、職員を「国語」「数学」「質問紙」の 3 つのグループに分け、各グループで分析を行った。正答率が高い問題と低い問題にスポットをあて、実際に教員も解いてみることで、生徒が身に付けるべき力について考察した。分析の結果、知識を問われる問題は正答率が高いが、条件に合わせて答える、抽象的な考え方を要する等、思考力・判断力・表現力を問われる問題の正答率が低い傾向にあることが分かり、授業でこれらの力を育てる必要性が見えた。質問紙からは、地域や社会をよりよくする

取組に対する意識が昨年度より高くなっていることが分かった。また、スマートフォンの使用時間が長いことが、家庭学習の時間が短いことにつながっていることが伺えた。

イ 各種学力調査の結果分析

4月に実施された県確認問題の結果については、6月下旬の研修職員会で職員を「国語」「数学」「英語」の3つのグループに分け、各グループで分析を行った。また、10月に実施された県確認問題の結果については、分析を各教科の担当教員が行い、12月上旬の職員会議で共有した。今後は、授業や家庭学習での既習事項の復習に継続して取り組み、基礎基本の定着を各教科で図っていききたい。また、質問紙からは、「家庭学習の習慣が定着していない」「英語に苦手意識がある」「困っているときに他者に助けを求めることができない」生徒の割合が高いことが分かった。

(3) 成果と課題

① 成果

各種研修を通して、全教職員が生徒にとってよりよい学びについて考え、授業改善に生かすことができた。各種研修の教員の振り返り活動をICTで実施し、ICTの積極的活用を啓発することにつなげた。家庭学習の充実に向けて、ワーク等の提出物の1回あたりの量を減らして提出回数を増やしたことについては、生徒からは概ね好評であった。課題を理解しながら取り組もうとする姿が見られるようになり、質問に来る生徒も昨年度より多くなった。

② 課題

生徒の家庭学習の習慣が定着に向けて、今後も指導していく必要である。1日1ページの自主学習ノートの継続や生徒の実態に応じた課題の提出方法等を検討していききたい。また、日頃から他の教員の授業を参観したり授業について話し合ったりする機会をつくり、共有できる体制を整えることで、生徒の確かな学力の定着を図っていききたい。

6 読書活動

8:10~8:20までの10分間、給食準備の時間(まどいの時間)の8分間に毎日読書活動をしている。家庭でもスマートフォンの普及などにより、生徒の読書の時間は減っている。読書をするにより、語彙力や想像力が身に付くことが期待されるので、図書委員会を中心に生徒の読書活動を推進する取組を行った。昨年度に引き続き、「図書ビンゴ」と題して、九マスに異なるジャンルの本を書いたビンゴの用紙を図書委員会で作成した。生徒が図書室を訪れたり、いつも読まないジャンルの本に触れたりする機会となるようにした。新規購入図書について、特別にスペースを設けたりポップを作ったりして、生徒の目に触れやすい場所に展示し、生徒が読みたい本をすぐに見つけられるような図書室になるよう工夫した。また、学校図書館司書

と図書委員が連携して、生徒の目に触れるように新刊のお知らせの掲示物を作成した。図書室を訪れた生徒が、新刊の掲示を見たり展示されている本を見たりしながら、次に何を読むか相談している姿も見られ、読書活動の推進につながった。今後も、生徒の読書活動が活発になるような取組を考えていきたい。

7 通級指導教室

(1) 目的

通常の学級に在籍する障害のある生徒について、自立をめざし、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識・技能・態度及び習慣を養う指導を個別で行う。

(2) 生徒の実態

言語障害、自閉症、情緒障害、LD、ADHD

(3) 指導の実際

① 認知機能強化トレーニング

(コグトレ=聞く、書く、読む、話す、計算する、推論する)

② ビジョントレーニング (お手玉、けん玉)

③ ソーシャルスキルトレーニング

④ パズル (ポリックス、ルービックキューブ)

⑤ カードゲーム (トランプ、四字熟語カルタ、あいうえおレース)

⑥ 体幹トレーニング (バランスボール)

⑦ 指導者との対話

(4) 成果と課題

落ち着いた環境で課題に集中することができ、それを認められることで、自己肯定感を高め、通常の学級での学習にも落ち着いて取り組めるようになっている。また、日常的に自分の言動を振り返ることで、怒りを自分でコントロールすることや言葉で思いを伝えることを意識した生活が少しずつできるようになっている。これからは、小中連携も視野に入れつつ、生徒それぞれの困難さや心情に寄り添い、保護者及び担任・教科担任と連携し、適切な指導や支援を続けていきたい。



8 生徒会活動

6月13日(木)の5・6校時に生徒総会を実施した。前年度の3月に1・2年生が議題にしたい内容を募り、「文化祭での取組について」と「心磨き清掃前の黙想について」の2つを、全校生徒で話し合った。また、本番前にはミニ生徒総会をクラス単位で行った。一人ひとりが

ミニ生徒総会で記入したプリントをタブレットで撮影し、生徒総会では、撮影したプリントを元に話し合いを進めた。しおりも生徒がICTを使って作成したり、デジタルでタブレットにダウンロードしたりする等、ICTを効果的に活用して実施した。全校生徒が建設的な話し合いをするためのルールを守り、「自分たち自身で学校をよりよくする」という意識を高めることができた。

文化祭は生徒総会で出た案をもとに企画、実施をした。心磨き清掃前の黙想については、出た案を試行し、最善の案を当面実施することにした。

9 体育祭

熱中症予防のため実施時期を9月下旬にするとともに、午前中のみの実施とし、生徒主体の種目に限定した。全体の種目、学年ごとの種目を交互に設定し、短時間でも充実感が得られるプログラム設定とした。演技学年の保護者のみが観覧できるスペースを確保し、保護者も安心して参観できる配慮を行った。生徒は夏休み中から応援練習を行い、男女合同の全校のダンスを行う準備も並行して行った。「体育祭実行委員会」を立ち上げ、応援団・ダンス隊・生徒会執行部のそれぞれの立場から活動についての情報共有を行い、活動内容を入念に話し合いながら本番までの計画を立て実践した。2学期からの練習では、実行委員会主導で生徒が全体を指導する形で行った。当日は、一生懸命に演技する生徒の表情や笑顔が随所で見られ、充実した体育祭となった。

10 文化祭

(1) 文化祭の実施方法

オープニングとステージ発表部門を体育館で、展示部門を教科教室で行った。なおエンディングは多目的スペースで行った。保護者の観覧は午前中のみとした。

(2) 文化祭の内容

午前の部として、オープニングから合唱コンクール、英語暗唱、自主企画、吹奏楽コンサートを体育館で実施した。午後の部では、各教科、部活動、総合的な学習の時間で制作した展示を学年毎に見学した。その際、オープニングの内容と関連付けて、校長先生の大切な本が隠されている場所を突き止めるためのヒントとなる文字探しを実施し、エンディングの前にクラスで探した文字の配列を考えさせることで、クラスの絆を深めることや話し合い活動のスキルアップにつなげた。エンディングは、多目的スペースで合唱コンクールの結果発表や文字探しの答え合わせを行った。仲間と協力することの大切さを再確認できた文化祭となった。

(3) 文化祭での取組

生徒会スローガン「Best Smile～ともに楽しい日々へ～」のもと、夏休みからオープニングとエンディング、生徒会企画の準備を行った。生徒が主体となってストーリーを考え、夏休みから撮影や道具の準備を行った。体育祭の開催時期が遅くなり、体育祭後から文化祭までの期間が2週間短くなったため、例年より早い時期から準備を開始した。生徒総会で出た案をもとにし、全校生徒の思いのこもった、全校生徒参加型の文化祭となった。

11 体験活動

(1) 宿泊研修

5月21日（火）・22日（水）に、山口県ふれあいパークにて宿泊研修を行った。晴天にも恵まれ、予定していた研修を順調に行うことができた。最初のレクリエーションでは楽しく活動しながら話し合いや工夫を重ね、全員で協力することの大切さを学ぶことができた。また、ウォークラリーではそれぞれの班で協力しながら予定された時間内にすべての班がゴールすることができた。野外炊事では、指導員の話をよく聞き、安全に留意しながら調理から片付けまで、それぞれが責任をもってやり遂げることの大切さを学び、また仲間との親睦を図ることができた。2日目は、午前中に陶芸を体験し、各々作品の作成に没頭する姿が見られた。

この研修では、和木中学校のチャレンジ目標である「時を守り」「場を清め」「礼を正す」を意識し、準備段階から意欲的に取り組む生徒が多く、和やかに活動できた。「一人一役」で、各自が役割を確実に果たそうと努力する姿が見られた2日間であった。

(2) 民泊研修

5月22日（水）・23日（木）に、周防大島町にて民泊研修を行った。まず、逗子ヶ浜においてボランティア清掃活動を行った。予定よりかなり到着時間が遅れた関係でわずかの時間しか活動できなかったのが残念であった。宿泊研修では天候に恵まれ、漁業や農産物の収穫作業など周防大島町ならではの貴重な体験を行い、これまで経験したことのない喜びや感動で心身共に満たされ、とても充実した2日間を送ることができた。どの家庭を訪問しても「礼儀正しい生徒たち」「素直で明るい」と言っていただき、生徒たちの生き生きとした表情からも一生懸命活動した様子が伺えた。受入家庭が今回の民泊実施に至るまで様々な準備をして迎えてくださっていることに思いを寄せ、今後も学校生活や日常生活における身近な人とのつながりの中で、陰で支えている人々の存在に気付かせ、感謝の心を育てる指導をしていきたい。家族の一員として2日間を過ごす覚悟でスタートした民泊体験だったが、周防大島の方々の心のこもった体験活動やおもてなしにより、お客様気分が完全に抜けるまでにはいかなかったようである。一行事として終わらせるのではなく、マナーや人へ

の思いやりなど、学ぶべきことはきちんと学び、日常生活に根付かせていきたいと思う。なお、タブレットを記録用にもたせ、事後の学習ではそれを利用してプレゼンテーションソフトを利用した体験のまとめを行い、体験発表会を実施した。

(3) 修学旅行

5月21日（火）～23日（木）の3日間、関西方面に修学旅行を行った。1日目は奈良で東大寺、薬師寺、法隆寺を訪れた。歴史的建造物や文化財を実際に見ることで、日本の歴史の深さや伝統文化の大切さを再認識する貴重な機会となった。2日目には、京都で班別自主研修を行った。事前に計画をしたルートを班員で協力しながら回することで、仲間同士の絆が深まった。最終日は、USJでの時間を満喫した。生徒全員が、ルールや時間を守り、けが人や病人などが出ることなく、充実した行事になった。

12 心磨き清掃

(1) 目的

清掃時間を道徳教育の一部と考え、毎日の清掃の時間を行動(活動)の場とし、きれいにするという清掃目的よりも、人間としての成長を主な目的とする。

(2) 五段階の目標

第一段階 我慢する心(意志力) 第二段階 人の気持ちを考える心(情操力)
第三段階 気付きの心(創造力) 第四段階 感謝の心 第五段階 正直な心

(3) 成果と課題

月に一度の振り返りの時間に、生徒が自分の掃除のがんばったところや掃除中の気付きを発表する場を設定した。自分のがんばりだけでなく同じ掃除場所の先輩や後輩のがんばりを共有することで、目標の第三段階の気付きの心の育成の充実を図った。この取組により、余った時間にどこが汚れていて何ができるかを自ら考え、時間いっぱい細かな所まで掃除をする生徒が増えてきている。今後は、より多くの生徒が自発的な清掃ができるように、委員会を中心とした活動を行っていきたい。

13 労作活動

(1) 目的

和木中の伝統的な活動で、生徒が主体となって学校内外の清掃活動や奉仕活動を行うことで、自ら環境美化に努める姿勢と愛校心を育む。

(2) 意義

- ① 気持ちよく学校生活を送るための環境を自分たちで整える。
- ② 学校に対する感謝の気持ちを育む。

(3) 成果と課題

今年度から全学年の有志による活動として、毎週月、水、金曜日に実施した。放課後の15分間という短い時間だったが、日を追うごとに参加人数も増え、1日に40人近くの生徒が参加するようになった。夏休みは全学年の縦割り班を作り、各班長を中心に、こども園の花壇の水やりや教室整美等を行った。今後の課題は、生徒たちの管理や活動場所の多様化等である。

14 人権教育

(1) 人権教室(ゲストティーチャーによる「人権教室」)

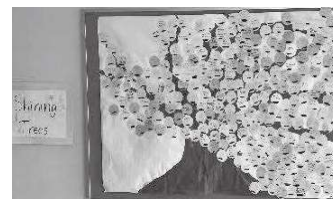
各学年別に、人権擁護委員の山本和彦様による「人権教室」を毎年実施している。講話の内容は、一人ひとりの命の重さを軸に、「大切なことば」「大切な命」「殻を破って成長」等、学年ごとにテーマが設定されている。特に、大谷翔平選手や伊調馨選手、三苫薫選手等のアスリートの取組を取り上げ、「最後まで諦めない心」の大切さを紹介した講話は、生徒にとってこれからの生き方の強い支えとなった。



(2) 生徒活動

生活委員の活動として、毎月11日の「いい言葉の日」に、毎月クラスで出たいい言葉を集めて生徒玄関ホールに掲示し、言葉のもつ心の人間関係づくりに取り組んだ。

隔週金曜日、いいこと見つけを行い、各学年で美術部が作成した Sh i n i n g T r e e に掲示を行った。金曜の朝に告知することで、その日一日生徒が友達にされたいいいことを意識したり、自分からいいことをしたりする機会になった。今後は、文化祭や体育祭等の学校行事でも Sh i n i n g T r e e を活用していきたい。



15 園小中連携

(1) 小学6年生を対象にした授業体験・部活動紹介

授業体験・部活動紹介の目的は、「和木学園構想の理念に則った、校種連携としての小中連携の強化」、「小学6年生の中学校の授業や教科教室での学習体験による、ゆるやかな連携」、「小学6年生の中学校での部活動体験による、中1ギャップ解消と、部活動選択への一助」である。1月23日(木)午後、和木小学校6年生が中学校に来校し、5・6校時に数学と英語の授業体験、放課後に部活動見学を実施した。

(2) 園児保育実習

3年家庭科の学習で、こども園での保育実習を毎年実施している。目的は「こども園を

訪問し、幼児と手作りのおもちゃや絵本を利用して遊ぶ体験を通して、幼児の興味や関心、楽しく安全に遊ばせる工夫や心身の発達について学ぶこと」である。自分の作ったおもちゃや絵本で園児と遊ぶことを通して、幼児への接し方を工夫することの大切さや保育士の苦労ややりがいを感じる生徒が多く見られ、生徒の情操面も育まれた。

(3) こども園行事のボランティア

こども園で7月に開催された夏祭りと10月に開催された運動会では、有志の生徒が準備や片付け、園児の繰り出し等を手伝った。生徒は、園児の様子を垣間見たり、先生方に声をかけていただいたりすることで、活動への意欲を高めるとともに、地域に貢献することの喜びを味わうことができた。

16 教育相談

(1) 生活アンケート

毎週月曜日の朝のホームルームで、スクールカウンセラーとのカウンセリング希望の有無の項目を載せた「生活アンケート」を実施した。

(2) スクールカウンセラーによるカウンセリング

スクールカウンセラーによるカウンセリングの時間を確保した。カウンセリングの内容を把握し、教員間で共有を図ることができた。また、面談以外の時間をスマイルルーム(適応指導教室)の生徒とスクールカウンセラーが交流する時間にあてたり、普段の授業の様子を見回っていただいたりすることで、生徒がスクールカウンセラーを知る機会になり、相談しやすい雰囲気づくりになった。

(3) 学期末教育相談

担任が学期末ごとに生徒との個人面談を行った。教員が生徒一人ひとりの心身の状況や問題を理解し、指導に役立てることができた。

(4) グローイング・ハートプロジェクト

事前に生徒が感じるストレスを把握する目的でアンケートを行った。アンケートの結果をもとにスクールカウンセラーが学級ごとに「SOS の出し方」についての授業を行った。生徒は不安や悩みの本質について知ることができた。また、「SOS の出し方」を学ぶことができた。

(5) スマイルルーム(適応指導教室)との連携

学校施設内に適応指導教室があるため、生徒の情報交換がスムーズにできた。

17 キャリア教育

(1) 修学旅行

宿泊していたホテルに舞妓を招聘し、講話をしていただいた。十代で親元を離れ、自分の夢を叶えた話に生徒たちは引き込まれていた。修学旅行ならではの体験は貴重な経験となった。

(2) 職場体験学習

7月3日(水)・4日(木)の2日間、2年生が和木・岩国・大竹地域で職場体験学習を行った。全23の事業所に依頼した。事業所からは、概ねよい評価をいただき、生徒たちがそれぞれの場所で充実した活動をしていたことがうかがえた。生徒たちは学校ではできない、貴重な体験活動を行うことができ、これからの進路選択について考える契機となった。

(3) 職業講話

1月17日(金)に、1年生を対象とした職業講話を実施した。講師は、生徒の要望が多かった事務、理美容、建設に携わる方をお願いをした。身近な職業人の話に、生徒たちは熱心に聞き入っていた。

18 道徳教育

(1) 今年度の取組

昨年度に引き続き、ICT機器を効果的に活用した道徳科の授業を展開し、意見の集約や交換、関連性が見える化等の工夫を行った。また、道徳科の授業は学級担任のみが行うのではなく、学年部の教員でローテーションを組み、様々な教員が授業を行うことで、多様な考え方にふれる機会を多くした。

(2) 成果と課題

道徳科の授業においては、多くの生徒は自分の考えを表現することができた。また、仲の良い級友に対しては自分の思いを積極的に相手に伝えることができた。特定の人間関係にとどまらず、より多くの生徒と交流し、伝え合える人間関係づくりや、生徒と生徒の意見をつなぎ、より深い道徳性のある授業展開を行うことが課題である。また、大人も学ぶことができるよう、「地域道徳」を実施することも視野に入れていきたい。

19 健康な体づくり

本校ではタブレット端末を活用した学習活動が行われている。ICT機器を使用することは便利である反面、姿勢の悪化や視力の低下、目の疲労など、様々な健康被害をもたらすことが懸念される。現在、保健体育委員会が中心となり、朝の時間にスクワットやストレッチなどの体をほぐす活動を実施している。これにより、体の緊張を和らげることで勉強に集中しやすくなるほか、日常生活の活力向上やストレス軽減などの効果も期待されている。

令和3年度には、ICT 機器の使用によって疲れた目や体をほぐすために、園小中の子どもたちが内容を考案した「和木SMILE-C.ストレッチ」が作成された。今後は、和木町全体の健康課題を捉え、改善していくための取組を園小中で連携して実施していきたい。

20 食育

(1) 給食指導

給食委員会の活動として、給食前に各学級の配膳台の準備や片付け、給食当番の健康観察を、給食終了後は給食搬入室の整備と各学級の残食チェックを行った。年度当初は残食量が多かったが、一人ひとりに合った量に調節する等、配膳の仕方を工夫することで、全校で残食ゼロの日を増やすことができた。

課題としては、給食準備の時間である「まどい」の時間内に準備を終わらせることである。準備を早く終わらせることで、十分な給食時間を確保でき、さらなる残食量の削減や、給食を楽しむ時間を確保することができる。委員会を中心に呼びかけ、まどいの時間内に全学級が準備を終えられるよう、取り組んでいきたい。

(2) おむすび弁当の日

園小中の連携の取組として、「おむすび弁当の日」を毎学期実施している。生徒は、自分が決めた項目に合わせておむすびづくりに取り組んでいる。この取組を通して、生徒は親の苦勞を知り、感謝の気持ちをもつことができた。また、学校用タブレットを持ち帰り、自分がつくっている様子の写真や動画を撮影し、翌日に生徒同士で見せ合うことで、おむすび弁当に対する意欲向上につながった。

21 部活動

週末(土・日曜日)の部活動運営を地域移行していくことや生徒のニーズの多様性に対応するために、入部は希望制としている。令和6年度からは、火曜日・木曜日・土曜日のみ活動している。本校設置部のほかに、地域で活動している団体や習い事等も、社会体育文化部として部活動に位置付けている。また、生徒の主体的な活動を推進し、生徒指導の充実を図るため、本校では二人顧問体制をとっている。部活動における健全な生徒の活動を確保するため、休養日と部活動時間の設定については、国が示した「部活動ガイドライン」に沿って実施している。

22 駅伝部

常設部はないため、駅伝部を臨時に設置した。1学期での持久走のタイムをもとに、駅伝選手を選出し打診を行った。併せて、希望する生徒も選手として受け入れた。活動期間は、

体育祭終了時からIWAKUNI絆EKIDEN(10月27日(日)実施)当日までの1か月半である。活動開始前には医師による健康診断を行い、安全に留意した。令和6年度のメンバーは、男子8名、女子10名であった。練習の様子をみて、練習を手伝いたいと申し出てマネージャーとして参加する生徒も複数名いた。練習は、持久力の向上を意識したものを中心に設定した。また、筋力トレーニングやストレッチも併せて行い、力強く、しなやかな身体づくりとなるよう意識した。大会当日は、開催地岩国市のチーム、他市の有力チームと肩を並べ健闘した。

7 給食センター

1 経営方針

(1) 和木町立学校給食センターでは、学校給食法（昭和 29 年法律第 160 号）の規定に則り、給食を提供するとともに、学校給食管理衛生基準（平成 21 年文部科学省告示第 64 号）に示されている高度な衛生管理に則した運用を目指している。昭和 51 年 1 月に開設された施設であるため、老朽化が進んでおり、修繕・修復を重ねて管理している。なお、令和 5 年 8 月に「和木町給食センター整備基本構想」を策定し、高度な衛生管理を行える新施設建設の検討に入っている。

(2) 学校給食の目標

- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

ア 給食センターでは子どもたちに魅力がありバランスのとれた給食づくりを目指すと共に、学校給食を預かる一員として、次の具体的施策を掲げ運営している。

- ① 安全でおいしい栄養バランスがとれた魅力のある給食
- ② 地場産食材（山口県産）を取り入れた「生きた教材」となる給食
- ③ 衛生管理の徹底
- ④ 施設・設備の充実
- ⑤ 食に関する指導

2 本年度の努力点

- (1) 良質で安全なおいしい栄養バランスがとれた給食を提供する。
- (2) 望ましい食習慣を身につけるために必要な知識や習慣を指導する。
- (3) 課題や季節に応じた食に関する情報発信を行う。

3 本年度の歩み

給食主任会（毎月1回）

こども園・小学校・中学校の給食主任、所長、調理主任、栄養教諭の計6名
前月、及び当月の献立についての反省、翌月の献立についての検討

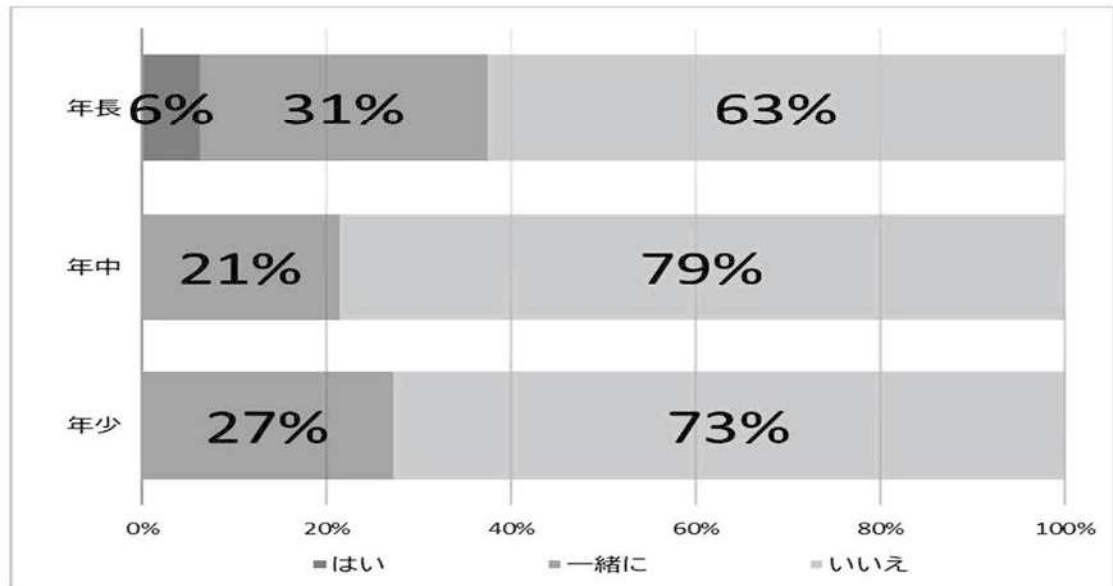
4 本年度の成果と課題、次年度への抱負

（1） 成果と課題

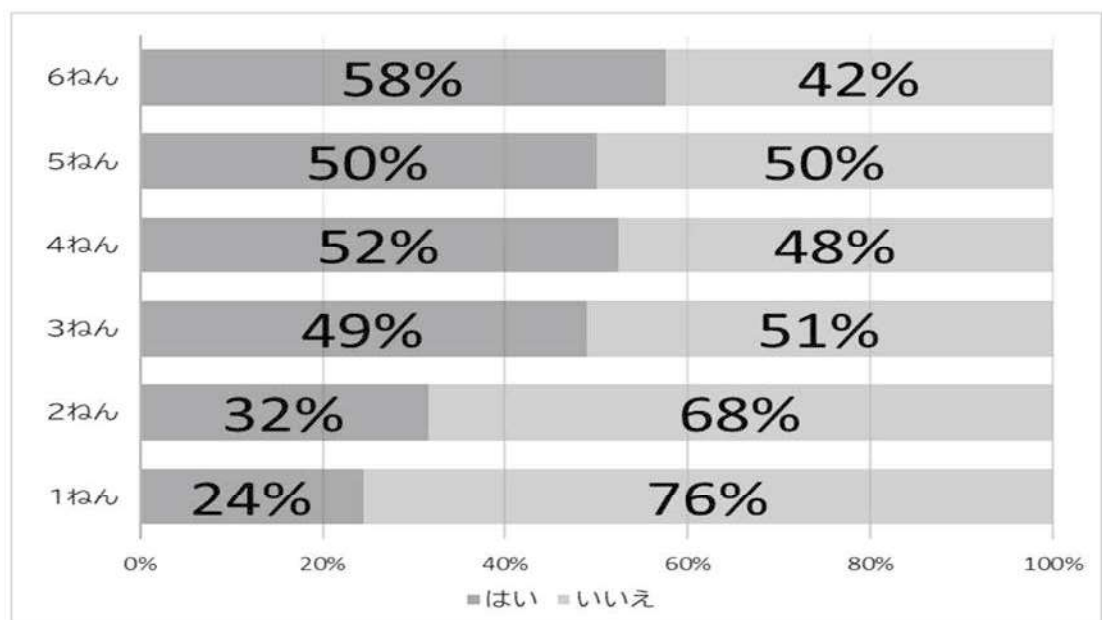
- ① 令和5年度と同様、「安心・安全でおいしい給食を提供する」ことを目標とし、県の示す山口県食材の使用目標値は65%以上であったが、今年度は60%と目標値より低い値となった。県産食材は、食材の生産量および収穫量・価格の問題もあり、なかなか確保しづらいが、今後も県産食材を使用した加工品等も活用し、目標値を達成できるように取り組みたい。
- ② 令和5年4月1日、乳価や賄材料費等の高騰を受け、平成21年1月から据え置いていた給食単価を改定した。給食単価をこども園205円から220円、小学校270円から285円、中学校290円から305円に増額した。
- ③ 適宜、衛生管理についての見直しを行い、今の衛生基準に合ったより衛生的な作業が行えるよう改善に努め、コロナ禍で開催できなかった調理員研修を再開した。
- ④ 給食時間の放送原稿では、食に関する知識や情報、地場産物や食材についての情報を提供することにより、食に対して関心や知識を深められるようにした。
- ⑤ 各家庭に配布する献立表を表面に献立表、裏面は食育だよりとし、毎月作成した。月別に献立目標を献立表に記載し、それにもとづいた献立の作成を行った。また、給食や行事、おむすび弁当について記載することで、家庭でも食に関心をもてるよう工夫し、食についての情報発信を行った。
- ⑥ パンと牛乳のみアレルギー対応を行っている。そのため、その他のものについて、こども園、小学校、中学校でのアレルギー対応がしやすいよう、料理ごとのアレルギー一覧・食品ごとのアレルギー一覧の2種類を作成している。また、ノンアレルギーの食材を活用することによりアレルギーのある園児、児童、生徒も食べられるよう工夫した。
- ⑦ 防災教育の一環及び緊急時に給食提供が困難となった場合に備え、防災用レトルトカレーを購入し、園児・児童・生徒・教員に各1食分をこども園・小学校・中学校に常備した。
- ⑧ おむすび弁当の取組状況について、こども園、小学校、中学校でタブレットを使用したアンケートを実施した。また、アンケート内容についても成長過程に合わせて変更した。小学生では、4年生以上では、52%以上の児童が自分でおむすびを作っている。

積極的に取り組んでおり、親子で食に関わることができる良い機会となっていることがうかがえた。（下記参照）

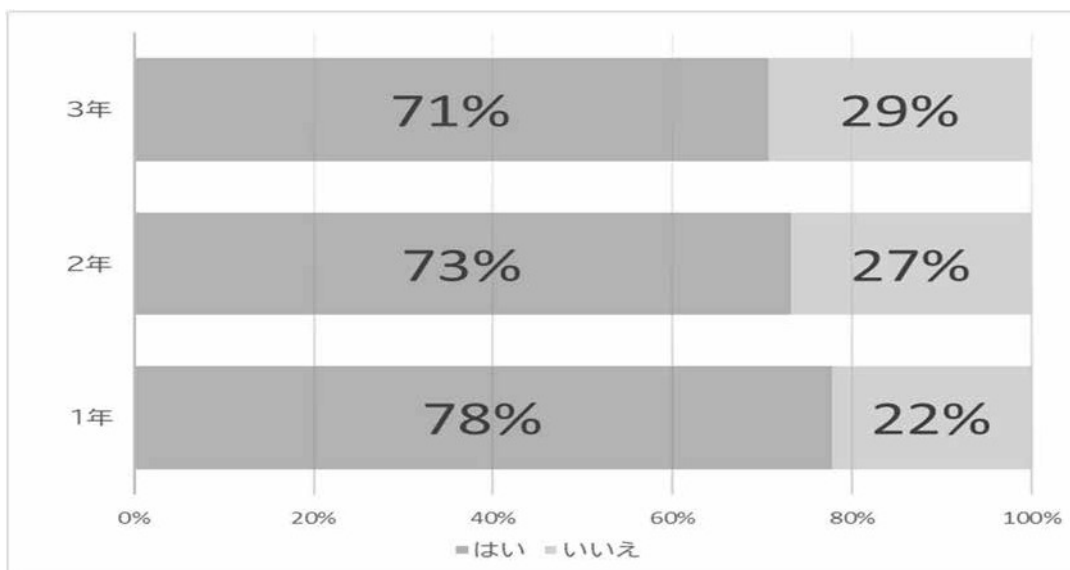
・おむすびを一緒に作ることができた（こども園）2学期結果



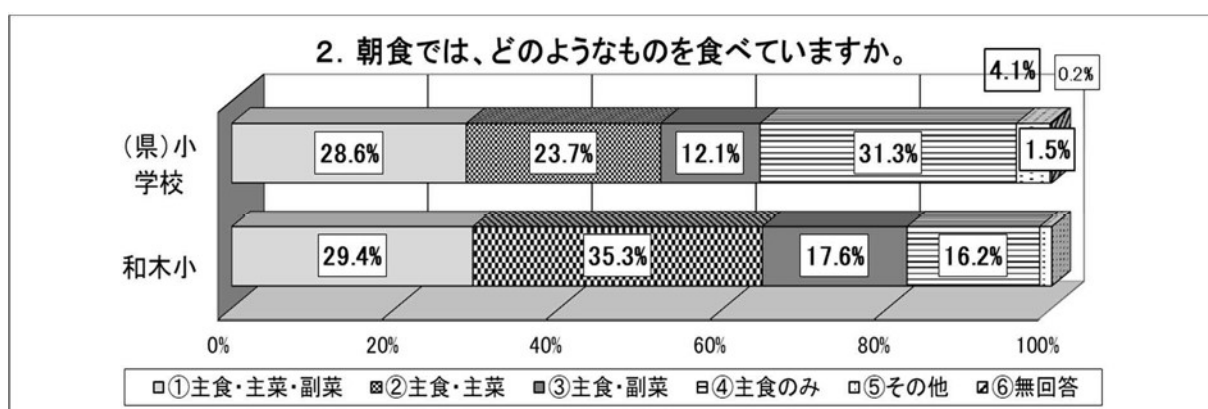
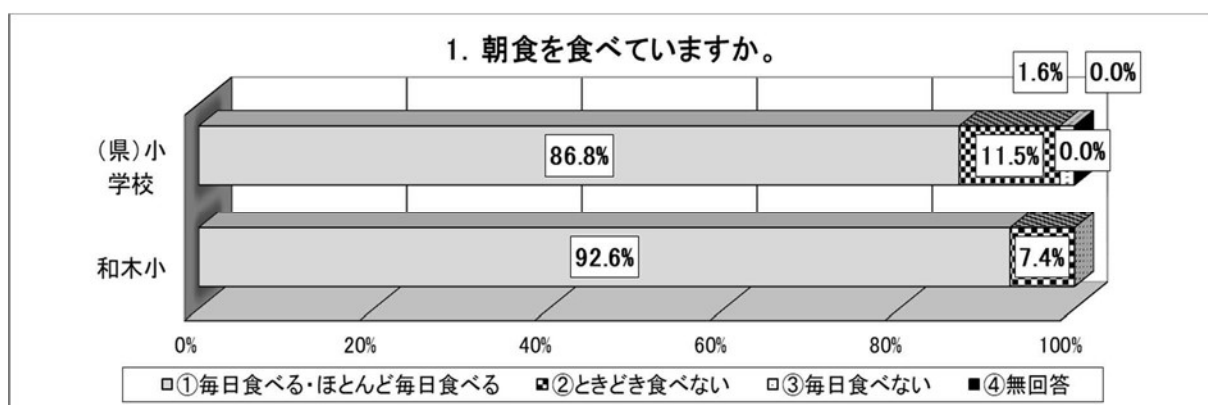
・おむすびを自分でつくることができた
(小学校、2学期結果)



(中学校、2 学期結果)



- ⑨ 今年度実施した和木小学校5年生の食生活アンケート結果では、朝食摂取率は92.6%と県平均より5.8%高い結果であった。朝食内容についても、「主食のみ」は16.2%と主食組み合わせで食べている児童が多いことが分かった。(下記参照)



- ⑩ 令和5年8月、老朽化している学校給食センターの建替を検討していくため、「和木町給食センター基本構想」を策定・公表した。センター整備の基本方針として、次の5点を掲げている。

- ・安心・安全で栄養バランスの取れたおいしい給食を提供する施設
- ・適正な施設規模とライフサイクルコストを低減した施設
- ・効率的で作業環境に配慮した働きやすい施設
- ・食育推進、災害対応、環境影響を考慮した施設
- ・新しい給食センターに最も適した事業方式の採用

(2) 次年度への抱負～努力点

- ① 県産食材は食材の生産量及び収穫量・価格の問題などあり、なかなか確保しづらいが、今後も県産食材を使用した加工品等も活用して、目標値の70%は達成できるよう取り組みたい。
- ② 衛生管理については、まだ不十分なところがあり、また施設等の老朽化による課題もあるが、衛生管理マニュアル等を活用しながら、できるだけ改善していきたい。
- ③ アレルギー対応については、現状では個別対応することは難しいため、ノンアレルギーのものをもっと積極的に使用して、食物アレルギーがある子ども達も食べられるような給食作りに取り組んでいきたい。また、保護者に対しては、給食の詳細なアレルギー情報を伝え、対応していきたい。
- ④ おむすび弁当の活動が広まるよう、委員会や体力向上部会等での活動を積極的に活用していきたい。また、結果について教職員や家庭にさらに情報発信を行っていきたい。
- ⑤ 「和木町学校給食センター整備基本計画」を策定するとともに、基本構想で定めた条件を満たす建設候補地の選定を進めていきたい。